

事業 番号	基本 方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
1	1	－	1	住区基幹型公園等整備事業	緑の保全とともに市民生活に安らぎや憩いの場を提供することで、子どもから高齢者まで安心して利用し、地域交流や防災活動などの拠点ともなる、公園、緑地等の整備を行います。既存公園については地元の要望を踏まえながら改修を進め、健康遊具の設置も検討していきます。	公園緑地課	市民1人当たりの都市公園面積： 6年度3. 50㎡ 7年度3. 52㎡ 8年度3. 54㎡ (4年度実績3. 39㎡)	市民1人当たりの都市公園面積は、令和7年3月31日時点で3.40㎡と、微増しています。ただ、新規での公園整備は用地の取得に多額の費用や期間を要するため、適宜、老朽化した遊具やベンチなどの公園施設の更新と、水栓を新たに設置するなど、公園利用者の利便性の向上に努めています。	今後も、公園が少ない地域の周辺地域の状況を考慮しながら、公園の整備に適した用地確保の可能性がある場合には、公園の整備について検討してまいります。
2	1	－	1	高齢者が活躍する事業	高齢者がこれまで得た知識や経験をもとに講座の講師を務めるなど、高齢者が活躍する事業を開催します。	公民館	高齢者が活躍する事業： 5館併せて各年度10事業 (4年度実績5館併せて42事業)	高齢者がこれまで得た知識や経験をもとに講座の講師を務めるなど、高齢者が活躍する事業を展開できた。また、高齢者が地域の方々や子どもたちと交流を図る機会を創出できた。 【小和田】3事業 (おもしろいっぱい遊び空間、日本の年越ししめ縄づくり、星の観察会) 【鶴嶺】8事業 (子どもの広場、子育ての広場カルガモ、親子でみそ作り講座、遊々クラブ、鎌倉歴史散策、神奈川散策、日本の年越ししめ飾りづくり、つるみね健康レストラン) 【松林】11事業 (子ども将棋スペース、子ども将棋スペース杯、子どもの広場、美味しい梅干しづくり、おもちゃの病院、日本の年越ししめ縄づくり、卓球開放、お料理教室、春の山野草展、秋の山野草展、さつき展) 【南湖】3事業 (日本の年越ししめ縄づくり、わらべうたと絵本で遊ぼう、保育フリースペースひだまり) 【香川】4事業 (レッツトライボランティア、かめさんのおうち、シニアのための保健体育、日本の年越ししめ飾りづくり)	今後も、高齢者が知識や経験を地域に還元できる機会や発表の場の創出に努めていきたい。
3	1	－	1	地域における多様な居場所づくりへの取組支援	市内11か所のコミュニティセンターが、地域コミュニティの場として活発に利用されるよう、指定管理者と連携して円滑な管理運営を実施し、まちから協議会が実施する高齢者を含む居場所づくりに対し、財政的支援を行います。また、ミニデイ・サロンの立ち上げ支援、継続支援の取組を進めます。	市民自治推進課 地域福祉課	ミニデイ・サロンの新規設置数： 各年度3か所 ※令和7年度まで (4年度実績3か所)	市内に11ある地域集会施設について、4半期ごとにモニタリングを実施し、運営状況の確認及び助言等を行った。また、各まちぢから協議会の福祉部会等と連携し、高齢者に関する課題について協議したほか、特定事業の実施等財政的支援を行った。ミニデイ・サロンの立ち上げ支援及び運営支援を行った。新規4か所。	引き続きモニタリング等による地域集会施設の管理運営補助、まちぢから協議会へは各種会議への参加や関係課との調整等必要な支援を実施していく。地域とのつながりを形成し、日常的な接点を維持するために「居場所」を設置し、継続的な運営が行えるよう支援する。
4	1	－	1	中高年齢者就業支援事業	勤労市民会館において、就業相談及び紹介、就職・転職活動の相談、就職活動についての講座を実施し、中高年齢者を含む求職者の就職を支援します。	産業観光課	－	勤労市民会館において、キャリアカウンセラーによる就労等相談を実施し、就職・就労サポートコーナー相談者数1,265名(うち45歳以上中高年者799名)、個別仕事相談70名(うち45歳以上中高年者45名)、夜間個別仕事相談42名(うち45歳以上中高年者26名)となった。また、中高年求職者向けの就職活動支援講座を3回実施し、19名の参加となった。各相談者のレベルに応じて適性・適職や応募・面接対応等を適切に行うことができた。	今後も勤労市民会館において、キャリアカウンセラーによる就職・就労サポートコーナー及び個別仕事相談、夜間個別仕事相談を実施、また、中高年求職者向けの就職活動支援講座を実施し支援していく方針。
5	1	－	1	公民館まつり等の開催	展示や催物等で日頃の活動成果の発表を行うとともに、地域住民間、多世代間の交流を図る公民館まつり等を開催します。	公民館	－	各館の公民館まつりでは、日頃利用しているサークルの活動成果として体験や発表をすることで学んだ知識や技術を地域に還元し、同時に来館した地域住民も交えた交流の場として開催することで、地域の公民館としての役割を果たすことができた。また、利用者サークル、団体、近隣商店や地域住民等の協力のもと、大変好評を得ることができた。 【小和田】令和7年3月1日(土)・2日(日)に公民館まつりを開催し、約2,500人来場 【鶴嶺】令和7年3月1日(土)・2日(日)に公民館まつりを開催し、約2,500人来場 【松林】令和7年3月8日(土)・9日(日)に公民館まつりを開催し、約7,000人来場 【南湖】令和7年3月1日(土)・2日(日)に公民館まつりを開催し、約3,300人来場 【香川】令和7年3月1日(土)・2日(日)に公民館まつりを開催し、約5,000人来場	今後も引き続き、地域の方々の自発的な学習成果の発表の場の提供及び繋がる場としての支援を行っていきたい。
6	1	－	1	自治会及びまちぢから協議会等地域活動への参画促進支援	自治会に対し各種補助金の交付等により支援を行います。また、市内13地区のうち12地区でまちぢから協議会が設立され、地域における話し合いの場づくりが進められ、地域住民の参加を促進するための取り組みの支援を実施します。	市民自治推進課	－	市内に135あるすべての自治会に対し、自治会運営交付金及び自治会長行政連絡調整手数料を交付し、自治会が各種イベントや広報活動を行うことで、加入促進の一助となった。また、各地区まちぢから協議会にて月1回程度開催されている定例会や役員会の出席、課題解決に向けた各種事業の立案、事業実施のサポートを行い、まちぢから協議会の周知及び地域住民とまちぢから協議会の関係構築に寄与することができた。	自治会支援の仕組みについて、個々の事業ごとに考えるのではなく、総括的にとらえ、より効率的・効果的な支援につながるよう検討するとともに、まちぢから協議会についても、地域の実情に応じた、その地区にいる全ての方が参画しやすいものとなるよう引き続き支援していく。
7	1	－	1	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	ふるさと茅ヶ崎を学び、知る機会を講座やまち歩き等の事業を通して提供し、多世代の市民が外出するきっかけや、ふるさとについて語る場をつくります。	社会教育課	－	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)を実施。令和6年10月4日～12月20日の全12回。参加者19名。アンケート回答者全員が講座内容を「とても良かった」「良かった」と回答しており、満足度の高い講座になったと考えられる。受講生の中から本事業から生まれた2つの市民団体(ガイドボランティアや地域を学ぶ団体)への加入を検討する声も見られ、高齢者の生涯学習や社会参加の機運を高められた。 今後の改善点として、病気以外の私用による講座欠席が見られたため、出席率を上げるため、丁寧な説明と講座の魅力を発信していきたい。	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)を継続しつつ、市民とともに地域の魅力的な資源の再発見やこれまで発行した刊行物のリニューアルを行うことで、多世代の市民が外出するきっかけや、ふるさとについて語る場をつくります。
8	1	－	1	世代間交流を推進する事業	公立保育園において、保育活動の一環として、訪問可能な高齢者施設等を訪問し、園児と施設利用者が交流します。	保育課	－	令和6年度実績なし(コロナ禍以降実施なし)	令和7年度以降の実施に向け検討中
9	1	－	2	各種講座の開催	趣味や生きがいづくり、健康づくりの支援となる各種講座を開催します。	公民館	趣味や生きがいづくり、健康づくりの支援となる事業数： 5館併せて各年度10事業 (4年度実績5館併せて36事業)	シニアのデジタルデバイドという課題に対し、スマートフォン等デジタル機器の使い方等についてシニア自らが学び解消していくことの機会の創出を図った。また、シニア世代が1人でも気軽に参加できる機会を提供し、参加者同士の交流や仲間づくり等に寄与することができた。 【小和田】7事業 (古典文学講座、健康ハイキング、うたの広場、元氣アップ体操、初心者のためのスマホ講座、庭木植木の剪定教室、大人のシネマ) 【鶴嶺】5事業 (シニアのためのミニ講座・遊々クラブ、シニアのための夏のスキンケア、インターネット被害未然防止講座、スマホ(Android)講座、簡単エクササイズ講座) 【松林】7事業 (松林ミニ赤とんぼクラブ、裂画講座、シニアのためのチェアヨガ、レッツ演歌ビクスみんなで健康体操、初めてのスマホ体験、トラブル被害にあわないためのインターネット被害未然防止講座、誰にでもできるZOOMの使い方講座) 【南湖】6事業 (シニアのPCスマホなんでも解決救急隊、シニア体操、歴史講座「三溪園を巡る」、歴史講座「戦国時代最大級の城郭小田原城散策」、RAKURAKUクッキングヘルシー中華菓膳風、椿を楽しむ春の訪れを告げる可憐な花) 【香川】4事業 (シニアのための保健体育、これから始めるスマートフォン、昭和の思い出をたどる初めての記憶画体験、大人のためのエンジョイリズム体操)	引き続き、シニアの社会参加を促す機会の創出やデジタル化から取り残されないための学びの機会の提供に取り組んでいく。

事業番号	基本方針	－	方 施 向 策 性	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
10	1	－	2	指定管理施設(老人憩の家)管理事業	高齢者のサークル活動や生きがいづくりの場として、指定管理者制度により施設の管理運営を行い、併せて指定管理者による企画事業を展開します。	高齢福祉課	利用者数(延べ): 各年度45,000人 (4年度実績 44,915人)	令和6年度の利用者数(延べ)は59,171人となり、指標を達成することができた。企画事業について、各施設において多種多様な事業を実施し、高齢者の生きがいづくりの場となっている。利用者アンケート等でも、接遇や事業内容について好意的な意見を多く得ている。貸室について、全体としては高い稼働率となっているものの、夜間帯の稼働率が低い。	引き続き、高齢者のサークル活動や生きがいづくりの場として、多くの高齢者に利用してもらうために、指定管理者による企画事業の更なる展開等を推進していく。課題となっている夜間帯の利用について、貸室に限らず、企画事業等での活用といった工夫も検討していく。
11	1	－	2	指定管理施設(老人福祉センター)管理事業	高齢者のサークル活動や生きがいづくりの場として、指定管理者制度により施設の管理運営を行い、併せて指定管理者による企画事業を展開します。	高齢福祉課	利用者数(延べ): 各年度27,000人 (4年度実績26,636人)	令和6年度の利用者数(延べ)は35,737人となり、指標を達成することができた。企画事業について、講座等を実施し、施設の利用者が講師となるなど、高齢者の生きがいづくりの場となっている。利用者アンケート等でも、接遇や事業内容について好意的な意見を多く得ている。貸室について、全体としては高い稼働率となっているものの、夜間帯の稼働率が低い。	引き続き、高齢者のサークル活動や生きがいづくりの場として、多くの高齢者に利用してもらうために、指定管理者による企画事業の更なる展開等を推進していく。課題となっている夜間帯の利用について、貸室に限らず、企画事業等での活用といった工夫も検討していく。
12	1	－	2	多様な主体による高齢者の外出の機会の提供事業(高齢者のための優待サービス事業)	高齢者がまちに出かけ、健康の維持・増進や趣味等を見つけ、生き生きと楽しく、豊かな生活を送れるようにするため、企業や民間業者の協力を得て、様々なサービスを提供します。	高齢福祉課	協賛店舗数: 6年度140店舗 7年度141店舗 8年度142店舗 (4年度実績140店舗)	令和6年度の協賛店舗数については、130店舗となり、指標としていた140店舗を下回った。令和4年度の事業者アンケートでは、事業に対して肯定的な意見が見られた。新たな協賛店舗も数件あるものの、店舗の閉店等により減少傾向が続いている。利用者側だけでなく、事業者側に対しても、更なる周知が必要である。また、優待カードを持ち歩かないといった声もある。	事業に関する積極的な広報等により、利用者のみでなく事業者に対する周知を図り、協賛店舗数の増加、サービス内容の充実につなげ、高齢者の外出機会を増やしていく。また、より利便性を高め利用者を増やすためにも、優待カードの媒体についても利用しやすい手法を検討していく。
13	1	－	2	映画会の開催	幅広い層の方に図書館の視聴覚資料を楽しんでいただくため、映画会を開催します。また、事業実施にあたり、視覚障がい者の方へ配慮した視聴覚資料も検討します。	図書館	開催回数: 各年度6回以上 (4年度実績2回、参加者延べ60人)	開催回数 15回 参加人数 延べ105人	より多くの人に参加してもらえるよう、周知方法や上映作品の選定を工夫し、開催を継続する。
14	1	－	2	大活字資料の提供	視覚障がいや細かい文字が読みづらい高齢者の方等に対し、大活字資料を提供します。	図書館	大活字本の資料点数: 各年度1,700点以上(4年度実績0.35%)	令和6年度全蔵書数 498,768冊 大活字本所蔵点数1,805冊(0.362%)	人気のある作家やタイトル、名作を中心に、本館だけでなく分館や分室の所蔵状況も考慮しながら収集を行う。
15	1	－	2	高齢者読書支援事業	図書館まで来館するのが困難で、かつ、図書館の利用に際し、代理で図書館まで行かれる家族などがいらない方のご自宅へ、図書を配送・回収します。	図書館	実施回数: 各年度45回以上(4年度実績 登録者12人、貸出51回、利用者延べ人数228人、貸出延べ561点)	登録人数12人 配本回数49回 貸出延べ人数179人 貸出冊数398冊	現状のサービスを維持して継続する。
16	1	－	2	老人クラブ等助成事業	高齢者の積極的なスポーツ活動・文化活動の促進や、海岸清掃等の地域社会に対する奉仕活動の促進を図ります。	高齢福祉課	－	各老人クラブに支出している補助金も、一部残金の返金を除き97.5%執行され、老人クラブの活動に寄与した。各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会において、趣味・レクリエーション活動や社会奉仕活動を実施した。運動会や植栽、趣味の作品展などでも、笑顔で楽しんでいる様子が見て取れた。単位老人クラブ数や会員数の減少が課題となっている。	会員数の獲得や老人クラブの活動を維持するため、連合会と協力しながら支援を行う。
17	1	－	2	敬老事業	長寿をお祝いするため100歳の方を対象に、希望する方のご自宅へ市長が訪問し、祝状を贈呈します。また、国の事業である老人の日・老人週間における記念事業の祝状及び記念品を配布します。	高齢福祉課	－	当年度に100歳を迎える者85名のうち、希望があった17名について、市長とともに自宅や入所施設に訪問した。その他の58名(生存者のみ)には郵送で祝状等を送付した。訪問のたび、ご本人やご家族等から感謝の言葉をいただいた。課題として、ひょうたん会が解散してしまったため、これまで手渡していたひょうたんが在庫限りとなってしまう。	人生100年時代と言われる中、100歳という節目を迎えられた方に、引き続き更なる長寿に向けた生きがいの提供に努めていく。
18	1	－	2	スマートフォン講習会	市民が安全に、そして安心してデジタル化の恩恵を受けることができるよう、高齢者向けスマートフォン講習会を実施します。	デジタル推進課	－	令和6年度につきましては、国の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、市役所本庁舎及び各公民館等にてスマホ教室を全15回実施し、スマートフォンやLINEの使用手法等、デジタルデバイス対策を推進しました。7年度も引き続き、国の制度を活用したデジタルデバイス対策を推進します。	デジタルデバйд対策の推進について、国の制度が令和7年度までとなっており、実施手法等について検討します。
19	1	－	3	シルバー人材センター運営費補助事業	臨時的かつ短期的な就労の機会の提供、就労を希望する高齢者に対する職業紹介及び就労に必要な知識・技術の講習を行う公益社団法人シルバー人材センターの効率的な運用を図るため、財政援助を行い、高齢者の就業機会の増大・職業の安定に寄与します。	高齢福祉課	会員数: 6年度993人 7年度1,007人 8年度1,020人 (4年度実績924人)	会員数について、905人と目標より88人少なかったが、女性の働き手の多い就職先が増加しているため、女性会員拡大にむけて女性向けの講座を実施したり、入会説明会を年20回実施し、会員獲得に努めた。また、請負・委任事業の契約金額は前年度より微増、労働者派遣事業は前年度より9.8%増となった。児童クラブやスーパーマーケットなど、人手不足となっている事業者からの受注が多く見られた。課題として、 ・就職先が希望する業種と、会員が希望する業種のニーズが合わず、マッチングについて改善が必要。 ・退職年齢の引き上げに伴い、さらなる会員の高齢化が見込まれるため、高齢化した会員に適した就業機会を確保するための対策が必要。	・会員獲得に向け、積極的な説明会や講座の実施に加え、周知についても広く行う必要がある。 ・会員の就業ニーズを柔軟に対応していきながら、人手不足分野等の更なる開拓を積極的に進め、高齢者の就業促進を図る。
20	1	－	3	【再掲】 中高年齢者就業支援事業	勤労市民会館において、就業相談及び紹介、就職・転職活動の相談、就職活動についての講座を実施し、中高年齢者を含む求職者の就職を支援します。	産業観光課	－	勤労市民会館において、キャリアカウンセラーによる就労等相談を実施し、就職・就労サポートコーナー相談者数1,265名(うち45歳以上中高年者799名)、個別仕事相談70名(うち45歳以上中高年者45名)、夜間個別仕事相談42名(うち45歳以上中高年者26名)となった。また、中高年求職者向けの就職活動支援講座を3回実施し、19名の参加となった。各相談者のレベルに応じて適性・適職や応募・面接対応等を適切に行うことができた。	今後も勤労市民会館において、キャリアカウンセラーによる就職・就労サポートコーナー及び個別仕事相談、夜間個別仕事相談を実施、また、中高年求職者向けの就職活動支援講座を実施し支援していく方針。
21	2	－	1	健康診査事業	75歳以上の市民及び40歳以上の生活保護受給者を対象として、生活習慣病の早期発見のため、受診勧奨と医師会委託による健康診査を実施します。	健康増進課	受診率:各年度42.5% (4年度実績41.9%)	令和6年8月に対象者40,301人に対し健康診査受診券を郵送し、令和6年9月1日から11月30日までの実施期間に16,216人(後期高齢者医療保険制度の加入者(被保険者)15,964人、生活保護受給者252人)が受診し、受診率は40.2%でした。受診券とともに検診の案内を送付して受診勧奨するとともに、高齢福祉課と連携した事業等のチラシを同封し、生活習慣病の早期発見だけでなくフレイル予防にも取り組みました。周知方法としては広報、デジタルサイネージ、ライン配信等を実施しました。	受診勧奨および広報周知を行い、受診しやすい環境づくりを進め、受診率の向上に努めます。また、後期高齢者保健事業担当と共に連携して健康保持及び生活習慣病の早期発見についても普及啓発に取り組みます。
22	2	－	1	介護予防講演会	生活習慣病、食生活、歯科保健等、介護予防や健康づくりに関する講演会を実施します。	高齢福祉課	介護予防講演会の実施回数: 各年度市主催4回、委託7回 (4年度実績、市主催2回、委託7回)	口腔や歯科に関する講演会を歯科医師会に委託して7回実施。内6回は転倒予防教室と合わせて実施した。市主催としては、4回開催し参加者数は延べ114人。	歯科医師会へ委託している口腔や歯科に関する講演会のうち、転倒予防教室で実施している部分については、時間が短く効果が見えにくいことから、見直しを行い、R7年度は、高齢者を支援する方に対する講演会を実施する。

事業番号	基本方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
23	2	－	1	みんなで公園体操	高齢者支援リーダーを中心に市内の公園でちがさき体操等の体操を行います。	高齢福祉課	実施回数: 各年度11回(4年度実績9回)	・年間8回(年間11回を予定していたが、雨天・熱中症警戒アラートの発令のため3回中止) ・新規取り組みとして、“公園体操IN屋内”を開始。これは3会場で開催し年間9回開催した。 天候に左右される屋外での体操だけでなく、屋内での実施を追加したことにより、より安定的に年間の実施回数を確保することができた。 課題として、参加者数が伸び悩んでいる会場がある。	現行の会場での参加者数の安定化、新規参加者数の確保と併せて、会場数の追加も検討していく。(現行は公園体操1会場、公園体操IN屋内3会場)
24	2	－	1	歯科保健事業	市民を対象とした歯科保健対策事業イベントを実施します。イベント開催を通じて、生涯を通じた歯と口の健康づくりに関する普及啓発による一次予防に取組みます。	健康増進課	－	茅ヶ崎歯科医師会への委託事業として、歯と口の健康週間イベント「歯っぴいデー」を開催しました。歯科医師による講演会と個別相談会、口体操や歯科衛生士によるブラッシング教室、お口チェックなどを実施しました。166人の参加があり、アンケートではイベントの満足度は高く、歯と口の健康づくりに関する普及啓発を図ることができました。	引き続き、歯科医師会と協力し、市民の関心や課題に応じてイベント内容を検討し実施します。
25	2	－	1	栄養改善事業	高血圧予防、高血糖予防などテーマに合わせた栄養講話を実施します。	健康増進課	－	血圧、血糖値、貧血など、テーマに合わせた講話と調理実習(1食分の調理を1回、1品料理を2回)を7回実施しました。参加者数121名のうち60歳以上の参加が78%ありました。アンケート結果より、改善点が見つかったとの声が多く、参加者の食生活改善のきっかけとすることができました。	定期的に栄養教室を開催し、市民の栄養改善に努めます。ライフコースアプローチを意識した内容とし、次年度も継続して実施します。
26	2	－	1	高齢者インフルエンザ予防接種事業	65歳以上の市民及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能障害により身体障害者手帳1級相当の手帳を所有する市民を対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の助成をします。	健康増進課	－	例年、終了日を12月31日までとしていましたが、6年度以降は終了日を1か月延長し、10月1日から1月31日までの4か月間予防接種を実施し、28,516件(接種率43.0%)の接種がありました。広報紙での周知に加え、広報版、医療機関等でのポスター掲示等、接種対象者に伝わる方法を工夫しながら周知しました。 市外の医療機関で予防接種を希望するケースが増えたため、手続き省略等の改善の検討が必要です。	接種を希望される方が接種機会を逃すことがないよう、引き続き、周知に努め、予防接種を実施してまいります。
27	2	－	1	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	65歳の市民及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能障害により身体障害者手帳1級相当の手帳を所有する市民を対象に、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成をします。	健康増進課	－	4月1日から3月31日までの1年間予防接種を実施し、408件(接種率14.6%)の接種がありました。6年度から対象者が変更となったため、広報紙等の周知に加え、対象者に対し65歳の誕生日を迎えた翌月にはがきによる個別通知を実施し、接種を希望される方が接種機会を逃すことのないよう取り組みました。 接種するには事前申請する必要があるため、手続き省略等の改善の検討が必要です。	接種を希望される方が接種機会を逃すことがないよう、引き続き、周知に努め、予防接種を実施してまいります。
28	2	－	1	短期集中通所型サービス	排泄、入浴、調理、買い物、趣味活動等の生活行為に支障のある事業対象者、要支援の方等を対象に、保健・医療の専門職が運動機能・認知機能・栄養状態・口腔機能の複合機能を向上させるための実技及び指導等を行います。	高齢福祉課	－	10会場で66人が利用。定員数106人に対して利用者が少なかった。 参加した人の教室参加前と参加後の歩行や立ち上がりテストでは改善がみられるなど有意義な教室となっている。	課題として利用者が少ないことについて、事業者・地域包括支援センターと話し合いの場を設けた。ひとつの要因として、ケアマネジメントAを実施することが、事業者・地域包括支援センター・参加者の負担となっていることが考えられることから、令和7年度から一般介護予防事業として同様の教室を実施することとした。
29	2	－	1	短期集中訪問型サービス	事業対象者、要支援の方等を対象に、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養バランス・低栄養等の栄養改善指導、口腔ケア指導や摂食・嚥下機能の向上のための機能訓練、体力及び運動機能の向上のための運動指導、生活リズムの改善や生活習慣の指導、社会資源の情報提供等を実施します。	高齢福祉課	－	10名利用(延べ69回)。要支援や事業対象者の内、うつ閉じこもりが傾向のある方を対象に、地域包括支援センターが事業の紹介をして実施しているが、地域包括支援センターへの周知がすすんだことから多くの利用があった。	要支援や事業対象者の内、うつ閉じこもりが傾向のある方に対する支援は他にないため、引き続き実施し、参加者の介護予防につなげる。
30	2	－	1	フレイルチェック事業	高齢者に自身の心身の状況に気づいてもらい、早期からの健康増進・介護予防に参加することで健康寿命の延伸となるよう、虚弱化の予防に向けた気づき・学びの機会を創出します。	高齢福祉課	－	年間10回開催。延べ155人が参加。前年度から延べ80人増になった。 事業の周知について、健康増進課と連携して実施したことにより参加者数の大幅な増加につながった。	今後は、保険事業と介護予防の一体的実施のポピュレーション事業として、13地区で実施し、フレイル予防の普及について拡大していく予定。
31	2	－	1	各種体育大会等の開催	高齢者を含めた市民の健康の保持増進及び体力の向上を図るため、市総合体育大会、各種事業等及びスポーツ教室を開催し、スポーツに親しめる機会を提供します。	スポーツ推進課	－	市総合体育大会等に高齢者を含め一般の部に約4,000人が参加し、市民の健康の保持、体力の向上に寄与するとともに、スポーツを楽しめる機会を提供しました。	引き続き、市総合体育大会等の市民の方が参加できるスポーツ大会を開催し、市民の健康の保持、体力の向上に寄与します。
32	2	－	1	総合型地域スポーツクラブの育成	総合型地域スポーツクラブの継続活動に向けて、既存の活動団体の支援を行うとともに、高齢者を含む市民への周知を図るため、啓発活動を行います。	スポーツ推進課	－	市HP等を通じて、市内にある5つの総合型地域スポーツクラブの情報提供を行いました。	引き続き、市HP等を通じて、市内にある5つの総合型地域スポーツクラブの情報提供を行うとともに、クラブの要請に応じて高齢者等が参加するクラブが主催するスポーツイベントを周知します。
33	2	－	2	【再掲】 介護予防講演会	生活習慣病、食生活、歯科保健等、介護予防や健康づくりに関する講演会を実施します。	高齢福祉課	介護予防講演会の実施回数: 各年度市主催4回、委託7回 (4年度実績、市主催2回、委託7回)	口腔や歯科に関する講演会を歯科医師会に委託して7回実施。内6回は転倒予防教室と合わせて実施した。市主催としては、4回開催し参加者数は延べ114人。	歯科医師会へ委託している口腔や歯科に関する講演会のうち、転倒予防教室で実施している部分については、時間が短く効果が見えにくいことから、見直しを行い、R7年度は、高齢者を支援する方に対する講演会を実施する。
34	2	－	2	【再掲】 みんなで公園体操	高齢者支援リーダーを中心に市内の公園でちがさき体操等の体操を行います。	高齢福祉課	実施回数: 各年度11回(4年度実績9回)	・年間8回(年間11回を予定していたが、雨天・熱中症警戒アラートの発令のため3回中止) ・新規取り組みとして、“公園体操IN屋内”を開始。これは3会場で開催し年間9回開催した。 天候に左右される屋外での体操だけでなく、屋内での実施を追加したことにより、より安定的に年間の実施回数を確保することができた。 課題として、参加者数が伸び悩んでいる会場がある。	現行の会場での参加者数の安定化、新規参加者数の確保と併せて、会場数の追加も検討していく。(現行は公園体操1会場、公園体操IN屋内3会場)
35	2	－	2	転倒予防教室	転倒骨折により介護が必要な状態となることを予防し、高齢者の社会参加や外出機会の拡大を図るため、転倒予防教室を開催します。	高齢福祉課	実施会場数: 各年度20会場 (4年度実績209回、4, 294人)	20会場、1会場あたり年間11回、(年間実施回数220回)延べ参加人数5,678名 市内の高齢者数が増加していく中で、参加者数も伸びている。今後、開催回数や会場の不足が課題になってくる可能性がある。	新規会場の開設に向けた予算確保
36	2	－	2	歌体操教室ねぼし(寝防止)	歌体操ボランティアが主体となって、身近な会場で、ロコモティブ症候群(運動器症候群)や認知症予防のために、童謡(10曲程度)を歌いながら簡単な運動と簡単な体操等を行います。	高齢福祉課	実施会場数: 各年度25会場 (4年度実績19会場)	24会場 市内全域において開催しているものの、会場の場所にばらつきがあり、会場が不足している地域がある。そうした地域に新規会場を開設をしたくても、活動可能なボランティアの不足等で開催に至らない場合がある。	ボランティア養成講座を開講し、不足地域での会場の新設や、既存会場へのボランティア補填を行い、市内全域に会場を広げていく。現行実施している会場についても継続的に開催できるよう支援が必要。
37	2	－	2	介護予防ボランティア活動支援事業	高齢者の介護予防を支援するボランティア(高齢者支援リーダー、歌体操ボランティア、フレイルサポーター)の養成講座やボランティアの資質の向上や意欲を高めるための研修会を開催します。養成講座を受講した高齢者支援リーダーは転倒予防教室や地区サロン等に参加し、「ちがさき体操」を高齢者等と一緒に実施することにより介護予防を推進します。歌体操ボランティアは歌体操教室を運営します。フレイルサポーターはフレイルチェック事業を運営します。	高齢福祉課	養成講座及び研修会の実施回数: 各年度 6回(4年度実績7回)	高齢者支援リーダー研修会2回(2日に分けて実施)、52人参加。 歌体操ボランティア研修会4回(2日間コース×2回に分けて実施)延べ197人参加。 高齢者支援リーダー養成講座1回。7日間コース24人が修了した。 歌体操ボランティア養成講座1回。4日間コース22人が修了した。 研修会と養成講座を合わせて8回開催した。 新規ボランティア講座はどちらも20人以上が受講し、ボランティア登録者数の増加につながった。	高齢者支援リーダーについては新規で養成したボランティアの活動の場を拡大する必要がある。歌体操ボランティアについては活動をやる方もいることから、引き続き養成していく。フレイルサポーターについては、活動の機会が拡大していることからR7年度に養成講座を実施する。また、現にボランティアとして活動している方を対象にスキルアップのための研修を実施する。

事業番号	基本方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
38	2	－	2	介護予防通信の発行	市の介護予防事業の紹介や、自宅でできる介護予防、外出時の工夫等を記載した介護予防通信を発行します。	高齢福祉課	－	季刊誌として年4回発行。市内公民館・コミュニティセンター等施設への配架・ホームページで周知。地域包括支援センター等へ活用依頼した。	令和2年コロナ禍での活動制限を背景に本事業を開始した経過があるが、現状社会活動は再開している。通信の活用状況・必要性を確認したうえ、事業終了を検討していく。
39	2	－	2	地区組織活動支援事業	地区社会福祉協議会における高齢者事業(福祉のつどい、敬老会、給食会)等に市の保健師が出席し、健康相談や血圧測定等を行います。	高齢福祉課	－	地域で実施されている高齢者サロン等からの依頼に基づき、保健師が出向き、健康教育等を行った。27回実施延べ729人が参加し、介護予防等の知識の普及につながった。	市民学び講座など類似した事業を整理し、適切な事業につなげるよう明確化し事業を継続します。
40	2	－	2	【再掲】 短期集中通所型サービス	排泄、入浴、調理、買い物、趣味活動等の生活行為に支障のある事業対象者、要支援の方等を対象に、保健・医療の専門職が運動機能・認知機能・栄養状態・口腔機能の複合機能を向上させるための実技及び指導等を行います。	高齢福祉課	－	10会場で66人が利用。定員数106人に対して利用者が少なかった。参加した人の教室参加前と参加後の歩行や立ち上がりテストでは改善がみられるなど有意義な教室となっている。	課題として利用者が少ないことについて、事業者・地域包括支援センターと話し合いの場を設けた。ひとつの要因として、ケアマネジメントAを実施することが、事業者・地域包括支援センター・参加者の負担となっていることが考えられることから、令和7年度から一般介護予防事業として同様の教室を実施することとした。
41	2	－	2	【再掲】 短期集中訪問型サービス	事業対象者、要支援の方等を対象に、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養バランス・低栄養等の栄養改善指導、口腔ケア指導や摂食・嚥下機能の向上のための機能訓練、体力及び運動機能の向上のための運動指導、生活リズムの改善や生活習慣の指導、社会資源の情報提供等を実施します。	高齢福祉課	－	10名利用(延べ69回)。要支援や事業対象者の内、うつ閉じこもり傾向のある方を対象に、包括支援センターが事業の紹介をして実施しているが、地域包括支援センターへの周知がすすんだことから多くの利用があった。	要支援や事業対象者の内、うつ閉じこもりが傾向のある方に対する支援は他にないため、引き続き実施し、参加者の介護予防につなげる。
42	2	－	2	地域リハビリテーション活動支援事業	専門職種(理学療法士、作業療法士)を活用し、高齢者自身の自立した日常生活の維持、向上を目指すとともに、高齢者の介護予防を支援している従事者の資質向上を図ります。自宅リハビリテーション及びサロシリハビリテーション事業を行います。	高齢福祉課	－	サロシリハ6件、自宅リハ16件。実施後のアンケートによると回答があった、自宅リハ4件とサロシリハ3件はいずれも好評をいただきました。	周知を図るとともに、類似した事業を整理し、それぞれ必要な支援につなげるよう明確化し事業を継続します。
43	2	－	2	健康維持支援事業	「ちがさき体操」及び「ちがさき体操ダイジェスト版」等の普及啓発用DVDやCDの貸し出し、リーフレットの配布等を行います。また、ケーブルテレビ等を活用して介護予防に関する情報提供をします。	高齢福祉課	－	CD、DVDの貸し出し・ダビングは年間16件 課題として、DVDへのダビングについて、ダビングの元となっている体操が現行の体操と異なっている部分があり、最新版ではない。	茅ヶ崎体操を普及している高齢者支援リーダーが、積極的に普及啓発に取り組めるよう、令和6年に最新版のYoutubeを公開した。DVDによる普及ではなくボランティアを活用した普及啓発に力を入れていきたい。
44	2	－	2	介護保険認定非該当高齢者への支援事業	介護保険の認定申請の結果、非該当となった高齢者を保健師等が訪問等を行い、介護・健康・生活上の困り事等の相談を受け、必要に応じて一般介護予防や各種サービス利用につなげていきます。	高齢福祉課	－	非該当対応件数、56件。 非該当者となったすべての方に対して保健師による支援や状況の調査を実施することができた。	非該当となった方へ、一般介護予防事業や地域包括支援センターの紹介を行ったが、本人が自立しており、自ら相談等ができているケースも多くあった。非該当となった場合の支援は、本事業に限られるため、引き続き実施する。
45	3	－	1	バリアフリー基本構想の推進	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想(令和5年8月改定)に示す特定事業や新たに位置付ける市が主体となって取り組む事業を推進します。また、進捗状況を茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会へ年次報告します。	都市政策課	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会及び部会の開催回数: 各年度1回 (4年度実績7回)	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会・市民部会を各2回ずつ開催し、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価や心のバリアフリーについて協議した。	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会・市民部会を年2回ずつ開催し、高齢者を含む誰もが安心して過ごせるまちづくりを目指し、バリアフリー化の促進に係る事項について協議を行う。
46	3	－	1	住環境整備事業の調査・研究	高齢者を含む市民の快適な住環境の形成を確保するため、茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランに位置付けた個別施策の推進を行います。また、福祉部局等と連携した高齢者などが安心して居住継続できるための方策を検討します。	都市政策課	茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会の開催回数: 各年度2回 (4年度実績2回)	茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会を2回開催し、快適な住環境の形成及び安心して居住継続できる方策等を検討したが、福祉部局と連携した方策の発案には至っていない。	茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランに位置付けた個別の施策を推進することで、高齢者も含めた多様な世代が暮らせる住環境整備を行っている。
47	3	－	1	ちがさき自転車プラン推進事業	第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)を策定するとともに、計画に基づく取り組みを進めることで、高齢者を含む市民が安全かつ快適に自転車を利用できる環境をつくります。	都市政策課	ちがさき自転車プラン推進委員会の開催回数: 各年度2回 (4年度実績1回)	ちがさき自転車プラン推進委員会を3回開催し、第3次ちがさき自転車プラン(自転車活用推進計画)を策定した。	ちがさき自転車プラン推進委員会を開催し、自転車の利用ルールの啓発や利用環境の整備に取り組みながら、自転車の利用を促進していく。
48	3	－	1	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請	神奈川県及び県内市町で構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、国やJR東日本に対して茅ヶ崎駅ホーム拡幅等の要望活動を行います。	都市政策課	要望活動回数: 各年度1回 (令和4年度実績1回)	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、JR東日本に対し、茅ヶ崎駅ホーム拡幅等の要望活動を行った。	年1回の神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、要望を行っていく。
49	3	－	1	地域公共交通政策推進事業	コミュニティバス及び予約型乗合バスのさらなる利便性向上のため、改善策を検討しつつ、公共交通全体のバランスを考え地域に最適な交通モードとは何かを導き出せるように取り組みます。	都市政策課	地域公共交通会議の開催回数: 各年度2回 (4年度実績4回)	茅ヶ崎市地域公共交通会議を2回開催し、コミュニティバスえぼし号の運行見直し等に関する協議や、予約型乗合バスの乗合所の追加を検討した。	茅ヶ崎市地域公共交通会議を年2回開催し、持続可能な交通で人々が行き交うまちを目指し、高齢者を含む旅客輸送の確保等に関する協議を行っていく。
50	3	－	1	自転車駐車場施設整備事業	自転車を駐車しやすい環境づくりにより、高齢者の外出機会が増加するよう支援します。	安全対策課	－	来場する高齢者で補助が必要な方には、1階で駐輪しやすい平置きスペースを案内したり、自転車フックに駐輪する際には必要に応じて係員が駐輪補助を行うことで自転車駐車場が駐車しやすい環境づくりを行いました。	引き続き、高齢者の利用者で駐輪補助が必要な方に駐輪補助を実施していきます。
51	3	－	1	「神奈川みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく施設整備の推進	誰もが利用できる施設整備を推進するため、公共施設等について、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づいた協議・指導を行います。	建築指導課	－	令和6年度は「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づいた協議・指導を41件実施し、公共的施設等について、誰もが安全かつ快適に利用できる施設整備を推進した。整備基準への適合に向けては、相談の段階から条例の目的や主旨を丁寧に説明し、設計者や事業者の理解・協力を得ながら事前協議を進める必要がある。	条例第13条整備基準の遵守について、但し書き規定の適用も踏まえ、適合施設の施設整備の推進を図る。
52	3	－	1	バリアフリー化や福祉のまちづくりを推進	高齢者等が活動しやすいまちづくりを促進するため、不特定多数の利用する特定建築物等に対して「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき指導を進めます。	建築指導課	－	令和6年度は「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき3件の指導を実施し、全件の法適合を図った。不特定多数の者が利用する特定建築物等に対しては、高齢者、障がい者等が安全かつ快適に利用できるよう、確実な法適合を指導する必要がある。	バリアフリー法は、建築確認申請における関係規定であることから、法適合の指導を確実に行い、バリアフリー化の推進を図る。
53	3	－	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバス及び予約型乗合バスの運行管理を行う一方、利用促進のための企画を実施します。	都市政策課	－	コミュニティバスえぼし号の小児IC運賃の割引制度を創設し、またコミュニティバス情報のオープン化を実施し、インターネットの経路検索や地図アプリで検索することが可能とすることで、利用促進を図った。	利用者の利便性向上のためにコミュニティバスえぼし号の一部のルート再編を進めていく。
54	3	－	1	JR相模線北茅ヶ崎駅整備事業	JR相模線北茅ヶ崎駅のバリアフリー化及び東口整備に向け鉄道事業者と協議のうえ、設計・施工等を行います。	都市政策課	－	JR東日本と「相模線北茅ヶ崎駅バリアフリー化等に伴う調査設計に関する協定」を締結し、調査設計を実施した。	北茅ヶ崎駅のバリアフリー化に向け、JR東日本と協議を行っていく。
55	3	－	1	道路改良事業・街路事業・歩道橋設置事業	歩道整備に向けた、各路線の歩道整備工事、用地買収及び物件補償を行います。	道路建設課	－	・市道0109号線歩道設置事業として、用地買収25.80㎡及び工作物補償等3件実施しました。 ・市道0110号線歩道設置事業として、用地買収170.01㎡及び工作物補償等2件実施しました。	歩道整備に向けて、今後も引き続き、用地買収及び物件補償を行います。

事業 番号	基本 方針	－	方 施 向 策 性	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
56	3	－	1	狭あい道路及び生活道路整備事業	狭あい道路については、建築に伴う後退用地を取得し、周辺については積極的に自主後退の協力要請を行っていきます。また、拡幅整備により、交通・災害時の都市機能の向上を図り、高齢者が外出しやすい安全・安心なまちづくりを推進していきます。	道路管理課	－	狭あい道路について、年間を通して後退用地の取得と整備工事を実施し、狭あい道路の解消に努めました。整備延長率については47.12%となっています。	引き続き、狭あい道路の解消に努め、安全・安心なまちづくりを推進していきます。
57	3	－	1	歩道段差改良工事事業	道路空間の利便性及び安全性の向上、高齢者・身体障がい者等の移動に際しての負担軽減を目的に、歩道の段差解消や道路空間のバリアフリーを実施していきます。	道路管理課	－	歩道の段差解消工事を4箇所実施しました。段差解消箇所は合計で426箇所となっています。	引き続き、歩道の段差解消や道路空間のバリアフリーを実施し、道路空間の利便性向上及び安全性の向上、高齢者・身体障がい者等の移動に際しての負担軽減を図ります。
58	3	－	2	地域防犯活動推進事業	地域防犯活動団体を中心とした防犯ネットワーク会議における防犯に関する情報提供や、地域防犯活動団体への防犯活動に使用する帽子、ベスト、腕章の貸与等により、地域防犯活動団体を育成・支援し、地域の防犯力を高め、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。	安全対策課	－	令和6年度は、2回防犯ネットワーク会議を開催し、参加した地域防犯活動団体へ茅ヶ崎市の犯罪状況や特殊詐欺等が実際にどのような形で発生するか動画や実演の講義を行いました。第1回は46名、第2回は58名と多くの方に参加いただきました。防犯活動に使用する物品貸出については帽子が21個、ベスト16枚、腕章12枚を地域防犯活動団体へ貸し出しました。	防犯ネットワーク会議内容について犯罪情報等の情報提供だけでなく、他の団体が活動内容を共有できるような内容を実施していきます。
59	3	－	2	犯罪の未然防止	茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議のキャンペーンのほか、ちがさきメール配信サービスによる犯罪発生情報の配信、広報ちがさきへの犯罪発生件数、交通事故件数の掲載、防災無線による犯罪発生情報の放送など、茅ヶ崎警察署、寒川町、行政及び関係団体等と連携してさまざまな防犯対策を図ります。	安全対策課	－	毎日発生した犯罪件数をメール配信にて、毎月発生した件数を広報ちがさきに掲載しました。また、防災無線にて特殊詐欺に関する注意喚起の放送を3回行いました。さらにLINE等のSNS、市HP、デジタルサイネージや市営自転車駐車場等の公共施設での啓発チラシ配架を通して広く防犯に関する周知を行いました。このほか、老人クラブ連合会の定例会に適宜犯罪発生状況について周知し注意喚起を促しました。	犯罪件数は年々増加しているため、犯罪件数等から犯罪状況を調査把握し、必要な周知啓発を行っていきます。
60	3	－	2	交通安全に関する啓発活動の推進	各季4回の交通安全運動、市民総ぐるみ運動推進大会のほか、6月10日には自転車無灯火撲滅キャンペーンを地域、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会及び関係機関等と連携して実施します。	安全対策課	－	各季4回の交通運動にてキャンペーンを実施するとともにLINE等のSNS、市HP、デジタルサイネージや市営自転車駐車場等の公共施設での啓発チラシ配架を通して広く交通安全に関する周知を行いました。また、市民総ぐるみ運動推進大会にて交通安全功労者等の表彰を行いました。さらに、老人クラブ連合会の定例会に適宜交通事故発生状況について周知し注意喚起を促しました。	高齢者の交通事故が多いため、引き続き交通安全の周知・啓発活動を推進していきます。
61	3	－	2	シルバードライビングスクール	茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎市、寒川町で共催し、茅ヶ崎市と寒川町の高齢者ドライバーを対象に、安全な自動車の乗り方について指導するほか、自転車の車道走行への理解、歩行時や自転車利用時に係る交通安全や、交通事故の状況、対応方法などの講話を行うなど、高齢者が事故の当事者にならないよう、交通安全対策を図ります。	安全対策課	－	茅ヶ崎警察署と連携して、9月にシルバードライビングスクールを開催し、12名の受講者が参加しました。スクールでは警察官から安全な自動車の乗り方について指導いただくとともに、歩行時や自転車利用時の交通事故の状況とその対応方法等について講話をいただくことで、交通安全への意識を高めました。	高齢者の交通事故が多いため、引き続き次年度以降も開催していきます。
62	3	－	2	交通安全教室の開催	高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、交通ルールの再確認及び運転マナーの向上のほか、自らの運転能力や反射神経について認識する機会を提供します。	安全対策課	－	茅ヶ崎市シルバー人材センター会員を対象に交通安全教室を1回実施し、歩行時や自転車利用時の交通事故の状況とその対応方法等について講義しました。また、老人クラブ連合会の会合にて市内の自転車事故の状況や対応方法等を情報提供しました。高齢者を中心とした交通安全教育を学ぶ機会が少ないことから、高齢者を中心に構成されている団体に交通安全教室を実施していく必要があります。	高齢者の交通事故が多いため、引き続き次年度以降も開催していきます。
63	3	－	3	耐震改修促進計画事業	国の基本方針及び県の耐震改修促進計画を勘案して、平成20年3月に策定した茅ヶ崎市耐震改修促進計画により、計画的な耐震化の推進を行います。高齢者の世帯が建物の耐震診断・耐震補強を導入しやすい環境を整備するために、高齢者等への割増補助を設け、効果的かつ効率的に建築物の耐震化を推進します。また、家具転倒防止が初期避難に重要であることから、高齢者等の避難弱者を対象に金具取付支援を行います。	建築指導課	高齢者世帯等に関する耐震診断・補強補助金の割増件数：各年度 耐震診断3件、耐震補強7件 (4年度実績 耐震診断12件、耐震補強7件)	令和6年度の高齢者世帯等に対する割増補助等では、耐震診断9件、耐震補強3件、危険ブロック塀等の撤去1件、家具転倒防止金具取付支援13件、以上の支援を実施し、これにより耐震化への推進が図られました。令和6年能登半島地震の影響により、高まった住宅所有者の耐震化への関心を維持していくことが必要です。	継続的な周知啓発を行い、市民への効果的な情報発信の機会や手法等を検討し、住宅所有者に対して耐震化への重要性を周知・啓発します。
64	3	－	3	高齢者及び支援者に対する防災知識の普及・啓発	高齢者及び支援者に対し、市民まなび講座や各種ハザードマップ等の資料により、防災知識の普及・啓発を行います。	防災対策課	市民まなび講座等の回数：各年度 30回 (4年度実績30回)	6年度実績：15回 6年度はまなび講座を15回実施。まなび講座の他にも防災に関するイベント等を通じて防災知識の普及・啓発を行った。	今後も継続して普及啓発の機会を増やしていく
65	3	－	3	災害情報の伝達体制の充実	防災行政無線をはじめ、メール配信サービス、エリアメール、ツイッター、tvk(地上デジタル放送によるデータ文字放送)、防災ラジオ、市ホームページ等を活用した情報伝達体制を整備するとともに、高齢者が多様な広報媒体を、災害発生時に有効に活用できるよう、広く周知を図ります。	防災対策課	市民まなび講座等の回数：各年度 30回 (令和4年度実績 防災ラジオの購入者に占める70歳以上の方の割合51. 2%)	令和6年度実績：15回 防災ラジオの購入者に占める70歳以上の方の割合：51. 2%	今後も継続して普及啓発を行います。
66	3	－	3	高齢者に配慮した避難所運営体制の整備	高齢者が避難生活の負担を軽減できるような配慮をした避難所の運営が行われるよう避難所運営マニュアルを継続的に見直します。	防災対策課	高齢者への配慮に関する内容を盛り込んだ避難所運営マニュアル：各年度32校 (4年度実績32校)	6年度実績：32校 指定避難所32校で打合会を実施。打合会の内容を踏まえて避難所運営マニュアルの見直しをした。	今後も定期的に見直しを行う。
67	3	－	3	高齢者に配慮した生活必需物資等の確保	高齢者に配慮した生活必需物資等の検討を行い、備蓄の整備を進めるとともに、自己備蓄の推進と、流通備蓄の確保に努めます。	防災対策課	備蓄している生活必需物資等の高齢者に配慮したものへの更新：各年度1回 (4年度実績1回)	令和6年度実績：成人用おむつ12箱(S・M～L・L～LLサイズ各1個を詰め合わせたもの、1箱：212枚、白がゆ(106箱：3180食) 高齢者に配慮した生活必需品について整備を進めました。	今後も定期的に見直しを行い、必要な整備を進めます。
68	3	－	3	都市防災推進事業	茅ヶ崎市防災”も”まちづくりワークショップとシンポジウムを通じて自助・共助の強化を図るとともに、感震ブレーカーの設置を地域が主導して行うことで、地域力(地域防災力)の更なる向上を図るための事業です。	都市政策課	防災”も”まちづくりワークショップ及びシンポジウムの開催回数：各年度4回	開催回数1回 鶴嶺西地区で防災”も”まちづくりシンポジウムを開催し、地区における防災意識の啓発および自助・共助の取り組み強化を図った。	大規模災害に備え、被災した場合の早期かつ的確な復興まちづくりを実現するため、復興事前準備の取り組みを推進する。 また、地域の防災力の強化に向け、地域が主導する感震ブレーカーの普及活動を継続的に支援する。
69	3	－	3	災害時における継続的な介護サービス提供のあり方の検討	介護サービスを利用している方が、災害時においても継続してサービスを利用できるよう介護サービス事業者と協議を進め、災害時における継続的な介護サービス提供のあり方を検討することでその仕組みや支援の考え方を共有します。	介護保険課	－	地震並びに水害に係る被害状況報告訓練をそれぞれ1回づつ実施し、被災時における市・事業者双方の対応を確認した。	引続き被害状況報告訓練を実施するとともに、国・県とも連携し、情報共有システムの活用も検討する。

事業 番号	基本 方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
70	3	－	3	福祉避難所の確保	災害対策地区防災拠点(公立小中学校)での避難生活が困難な要配慮者の受け入れ先として、福祉避難所の充足を図ります。	防災対策課 障がい福祉課 高齢福祉課	－	市総合体育館を災害対策基本法に基づく指定福祉避難所として指定するため、非常用発電機の整備やエアコンの設置、トイレ改修等に取り組みました。また、指定福祉避難所の開設運営に係る体制づくりを図るため、庁内外の調整を進めました。民間事業者との協定に基づく福祉避難所については、開設運営のルールづくり等について意見交換を行いました。	令和7年4月1日付けで市総合体育館を指定福祉避難所に指定します。また、福祉避難所の開設運営に係るルールづくりを進めます。
71	3	－	3	避難行動要支援者支援制度の取組	避難行動要支援者のうち、事前に地域に情報を提供することに同意した方の情報を定期的に自治会・自主防災組織等へ提供するとともに、制度の周知を図ります。 また、避難支援に関する情報を把握し、避難支援の優先度が高い方から避難行動シート(個別避難計画)を作成します。	防災対策課 障がい福祉課 高齢福祉課	－	避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ2回(8月・2月)提供しました。個別避難計画については、福祉専門職や避難支援等関係者と連携を図りながら、優先度が高い方から個別避難計画の作成を開始し、3月末までに236件の個別避難計画を作成しました。個別避難計画の作成に携わった福祉専門職へのアンケートでは、「ご利用者やご家族から作成してもらってよかったという感想をいただいた。災害時のイメージを具体的に持ってもらえたと思う。」などの意見もあり、避難の実効性を高める取り組みとして一定の成果が上がったものと考えています。計画作成にあたっては、関係者の協力が不可欠であり、今後、協力支援の輪をいかに広げていくかという点は課題が残っています。	福祉専門職や避難支援等関係者と連携し、引き続き、個別避難計画の作成を進めます。
72	3	－	3	地域で助け合える体制の充実	地域住民の共助による安否確認や避難支援を進めるための取組である避難行動要支援者支援制度が地域の中で有効に活用されるように支援を行います。	防災対策課	－	地域が避難行動要支援者の支援を進める際に活用することを想定した「避難行動要支援者支援の手引き」の完成を目指し、海岸地区、湘南地区、鶴嶺西地区、鶴嶺東地区の4地区において意見交換会を実施した。 地域の課題等を抽出し、手引きを反映させることで内容を充実させた。	引き続き、地域との意見を伺いながら、避難行動要支援者支援の手引き完成を目指す。
73	3	－	4	市営住宅の整備(借上型市営住宅)	住宅に困窮するファミリー世帯や高齢者のいる世帯等の居住の安定を確保するため、令和5年3月に策定した「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」に基づき、民間の土地所有者等が建設し、茅ヶ崎市が借り上げを行っているバリアフリー対応等の良質な借上型市営住宅の再借上げを実施していきます。	建築課	整備数： 7年度20戸(つづじハイム菱沼) (4年度実績なし) ※6年度、8年度はなし	借上型市営住宅「つづじハイム菱沼」について、10年間の再借上契約に向け準備を行った。	借上型市営住宅について、現状では、当初の借上期間である20年を経過した住宅については、10年間の再借上を実施しているが、今後については、人口減少に伴う住宅の需要の変化等を踏まえた上で、再借上の実施について検討する必要がある。
74	3	－	4	高齢者住宅生活援助員派遣事業	高齢者向けの市営松林住宅(シルバーハウジング)の入居者に対して、同住宅に併設されている老人福祉施設から生活援助員(ライフサポートアドバイザー)を派遣し、入居者が自立し、安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援を行います。	高齢福祉課	相談件数(延べ)： 各年度2,400人 (4年度実績2,682人)	相談延件数2,827件 老人福祉施設から生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応、その他、日常生活上必要な援助に関するを行い、入居者が自立した安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援できた。	入居している高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援を継続します。
75	3	－	4	養護老人ホームへの入所措置	老人福祉法の規定に基づき、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、生活を支援します。	高齢福祉課	新規措置入所者数： 各年度2人 (4年度実績1人)	新規措置入所者数8人。 借家からの強制退去でホームレスとなった方や無料低額宿泊所の生活に困難を来した方等、環境上及び経済的な理由により居宅での生活が困難な場合に必要な措置を講じた。	環境上、経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置して生活を支援していきます。
76	3	－	4	居住支援協議会の開催	高齢者を含む住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供その他の住宅確保要配慮者の円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議し、本市における市民の健やかな暮らしと豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的に居住支援協議会を開催する。	都市政策課	居住支援協議会の開催回数： 各年度2回 (4年度実績2回)	茅ヶ崎市居住支援協議会を2回開催し、居住支援に関する講演や居住支援事例の共有を通して、高齢者を含めた住宅確保要配慮者の入居促進に係る知識を習得し知見を深めた。	会員相互の連携をより円滑化することによりセーフティネットの隙間を埋めていく必要があるため、今後は各会員同士の関係強化を図り、相互理解を深めることで、網羅的かつ効果的な居住支援に繋げていく。
77	3	－	4	養護老人ホーム湘風園への運営及び再整備の支援業務	2市1町(茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町)で設立した社会福祉法人湘南広域社会福祉協会が運営する養護老人ホームに係る施設運営費等を必要に応じて負担します。施設の老朽化に伴う再整備事業を支援します。	高齢福祉課	－	減少が続いていた入所者数について、2市1町で合計22名(うち茅ヶ崎市8名)を措置し、損益分岐点に極めて近づけることができた。 本館再整備について、必要に応じて2市1町の関係部署より専門的見地からの助言をいただき、法人の適正な実施設計成果図書の作成に寄与した。 本館再整備に向けて、物価高騰等の状況も踏まえ、庁内外の連絡調整を行う必要がある。 また、2市1町及び湘風園において、入所につなげる努力を続けるとともに、運営状況を確認しながら、運営費の健全化に向けて対応を行っていく必要がある。	引き続き、必要に応じて専門的見地からの助言をいただきながら、2市1町及び法人で連絡調整、協議を行っていく。 入所者数について、今後も適切な措置等を進めていく。
78	4	－	1	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターは、高齢者だけでなく、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を関係機関と連携して行います。地域包括支援センター運営事業を受託する法人との連携を密にするために設置した管理責任者会の効果的な運営を図ります。また、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の専門性を活かし、包括的支援事業の業務を効果的に推進します。対人援助技術や対応力を効果的に向上させるため、人材育成や人材活用の仕組の継続及び効果的な運用を行い、地域包括ケアの充実を図ります。認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の推進を図ります。	高齢福祉課	管理責任者会： 各年度6回 専門部会： 各年度12回 (4年度実績 管理責任者会:6回、専門部会:12回、人材育成研修:5回)	管理責任者会5回 地域ケア会議に関する意見交換会1回 人材育成研修会5回 専門部会36回 人材育成研修会では、地域包括支援センターのニーズを確認した上で、KINTONE操作、高齢者虐待、災害対応、行動変容、意思決定支援について実施し、対応力を効果的に向上を目指すと共に地域包括ケアの充実を図った。	地域包括支援センターの更なる周知啓発を図る。認知症高齢者の家族やヤングケアラーなど家族介護者支援を含めて相談支援体制の構築を図ります。
79	4	－	1	高齢者安心電話相談事業	看護師やケアマネジャー等の資格を持つ専門の相談員が24時間365日、介護、健康、医療等に関する電話相談に対応します。地域包括支援センターの総合相談業務と円滑に連携することで、重層的な相談体制を構築し、相談業務の充実を図ります。	高齢福祉課	相談件数： 各年度1,200件 (4年度実績1,262件)	直通ダイヤルへの相談は926件 地域包括支援センターから転送された相談は418件 直通ダイヤルへの相談は、心理相談や医療・健康相談が約半数を占め、地域包括支援センターから転送された相談は8割以上が介護保険制度に関することで、幅広い相談に対応し、相談支援体制の充実を図った。	24時間365日介護、健康、医療等に関する電話相談に対応し、必要に応じて地域包括支援センターや市と情報共有する相談体制の充実を図ります。
80	4	－	1	生活支援体制整備事業	介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため、地域のニーズや社会資源に見える化するとともに、インフォーマルサービスの担い手の育成及びサービス開発等を担う「地域支え合い推進員」を配置します。	高齢福祉課	協議体の開催回数(延べ)： 第1層協議体各年度1回 第2層協議体各年度12回 (4年度実績 第1層協議体1回、第2層協議体12回)	第1層協議体は、移動支援や高齢者の孤立化をテーマに2回実施。 第2層協議体は12回実施。 第1層と第2層の地域支え合い推進員が地域の活動やニーズ、社会資源等について定期的に意見交換する場を設け、第1層協議体を活用して、地域住民と多様な活動主体が連携、協力できる地域づくりを推進した。	各地区担当の地域支え合い推進員が、まちから協議会や地域包括支援センターと連携の強化を図り、地域のニーズと社会資源の見える化の推進を図ります。
81	4	－	1	茅ヶ崎市成年後見支援センターの運営	高齢や障がい等により判断能力が低下した方の生活を支えるため、成年後見制度の利用を中核的に促進する機関(中核機関)として「茅ヶ崎市成年後見支援センター」を運営し、関係機関との連携により、成年後見制度利用をはじめとする相談支援を行います。	地域福祉課	茅ヶ崎市成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数)： 6年度 140人 7年度 150人 ※7年度まで (4年度実績288件)	判断能力の低下や不安がある方に対する相談支援及び庁内関係課や関係機関との連携強化を図った。相談対象者数(実人数):345人 昨年度の相談対象者数(実人数)は321人で、前年比7.5%増となったが、制度を必要とする方が適切な支援につながるよう成年後見制度及び中核機関の役割のさらなる周知が必要である。	制度を必要とする方が適切に利用できるように、中核機関として制度理解と利用の促進に向けた取組を行う。

事業番号	基本方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内 容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
82	4	－	1	(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業(地域包括支援センターの移転・併設)	高田市営住宅の跡地に建設が予定されている(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設について、庁内関係課及び関係機関等と管理運営体制等の調整を進め、地域包括支援センターの移転・併設を推進し、利便性の向上を図ります。	高齢福祉課	－	庁内関係課及び関係機関等と管理運営体制等の調整を進めました。	地域包括支援センターの移転・併設を推進します。
83	4	－	1	介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員が施設を訪問し、利用者の不安解消や、施設のサービスの向上を図ります。	介護保険課	－	22施設を訪問。訪問を楽しみにしてくれる利用者もあり、事業を通して利用者の疑問や不満、不安の解消、介護サービスの質の向上を図った。	当面は事業を実施するが、今後の事業展開については行政改革推進課とも調整をしていく。
84	4	－	2	茅ヶ崎市安心まごころ収集事業	ごみや資源物を指定の集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に、ごみや資源物の戸別収集(無料)を行います。また、収集の際には必ず利用者へ声をお掛けすることで、安否の確認を行います。	環境事業センター	利用世帯数: 6年度 480世帯 7年度 490世帯 8年度 500世帯 (4年度実績 474件)	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの申請世帯総数は221件、3月末時点での収集世帯総数は580世帯となりました。収集世帯総数については、施設入所による収集の終了、入院による一旦中止があるなかで、600世帯を超える月もありました。	引き続き速やかな面談、認定を実施するとともに、戸別収集の実証実験の内容等を踏まえつつ、安心まごころ収集とのすみわけもすすめています。さらに、電子申請システムの検討を行います。
85	4	－	2	安心カード推進事業	高齢者や障がい者世帯等の方を主な対象として、必要情報を記入する「安心カード」を配布し、万一の緊急時に救急隊員や医療関係者が必要な情報を得ることにより迅速な救急医療に結びつける。	警防救命課	年間のカード配布数: 各年度600枚 (4年度実績536枚)	安心カード配布数:7, 003枚 配布数増の理由として、コロナ禍明けで民生委員の戸別訪問が再開されたため配布する機会が増えた。また、以前から持っている人も情報の書換えや持ち歩き用にもう1枚希望する等が増えたため。	外出する高齢者が増えていることから、自宅に置いておくだけでなく、持ち歩きやすいように財布やカード入れに入るサイズに変更することや持ち歩いてもらうように広報していく。
86	4	－	2	【再掲】 高齢者住宅生活援助員派遣事業	高齢者向けの市営松林住宅(シルバーハウジング)の入居者に対して、同住宅に併設されている老人福祉施設から生活援助員(ライフサポートアドバイザー)を派遣し、入居者が自立し、安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援を行う。	高齢福祉課	相談件数(延べ): 各年度2, 400件 (4年度実績2, 682件)	相談延件数2, 827件 老人福祉施設から生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応、その他、日常生活上必要な援助に関することをを行い、入居者が自立した安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援できた。	入居している高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援を継続します。
87	4	－	2	地域ケア会議の推進事業	地域包括支援センターが主催する、個別レベル・担当地区レベルの地域ケア会議を通じて、担当地区内の課題を把握・整理するとともに、課題の解決に向けてインフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど、必要な資源を地域で開発します。また、各地区内で共通する課題を持ち寄り、市全体として取り組むべき課題を明らかにし、事業化・施策化について検討を行う場として、市レベルの地域ケア会議を開催します。	高齢福祉課	地域ケア会議の開催回数: 各年度4回 (4年度実績4回)	自立支援型地域ケア個別会議3回実施 地域ケア推進会議1回実施 地区別地域ケア会議34回実施 地域包括支援センターが主催する、個別レベル・担当地区レベルの地域ケア会議を通じて、担当地区内の課題を把握・整理し、その課題について市が主催する地域ケア推進会議で検討を行った。	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議について、13地区が共有する場を設け、共通する課題など市全体で取り組むべき課題を明らかにして市レベルの地域ケア会議を開催します。
88	4	－	2	【再掲】 介護予防ボランティア活動支援事業	高齢者の介護予防を支援するボランティア(高齢者支援リーダー、歌体操ボランティア、フレイルサポーター)の養成講座やボランティアの資質の向上や意欲を高めるための研修会を開催します。養成講座を受講した高齢者支援リーダーは転倒予防教室や地区サロン等に参加し、「ちがさき体操」を高齢者等と一緒に実施することにより介護予防を推進します。歌体操ボランティアは歌体操教室を運営します。フレイルサポーターはフレイルチェック事業を運営します。	高齢福祉課	養成講座及び研修会の実施回数: 各年度6回 (4年度実績7回)	高齢者支援リーダー研修会2回(2日に分けて実施)、52人参加。 歌体操ボランティア研修会4回(2日間コース×2回に分けて実施)延べ197人参加。 高齢者支援リーダー養成講座1回。7日間コース24人が修了した。 歌体操ボランティア養成講座1回。4日間コース22人が修了した。 研修会と養成講座を合わせて8回開催した。 新規ボランティア講座はどちらも20人以上が受講し、ボランティア登録者数の増加につながった。	高齢者支援リーダーについては新規で養成したボランティアの活動の場を拡大する必要がある。歌体操ボランティアについては活動をやる方もいることから、引き続き養成していく。フレイルサポーターについては、活動の機会が拡大していることからR7年度に養成講座を実施する。また、現にボランティアとして活動している方を対象にスキルアップのための研修を実施する。
89	4	－	2	重層的支援体制整備事業	13地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、自治会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等と連携して、地域福祉の活性化を図ります。具体的には、地域の社会資源の発掘及びつながりづくり、活動の担い手不足等の課題解決を検討・支援し地域づくりに取り組みます。また、個別支援においても、住民、関係機関との連携により課題解決に向けて取り組みます。	地域福祉課	①ボランティア新規登録者数: 6年度 125人、7年度 140人 (4年度実績 91人) ②ボランティア活動件数: 6年度:5, 334件、7年度 5, 783件(4年度実績 1, 424人) ③地区ネットワーク会議での共有事例件数(新規): 各年度 195件(4年度実績 実人数265人、延べ人数576人) ④福祉総合相談対象者数(実人数): 6年度 575人、7年度 600人 ※7年度まで (4年度実績443人)	重層的支援体制整備事業として、地域における福祉活動の担い手不足等をはじめとする地域課題の共有及び解決に向けた取り組みの検討・実施・振り返りの支援を行った。また、担い手不足等の課題を解決する方策の一つとして企業・商店等との連携について検討・実践を進め、地域活動の活性化及びつながりづくり支援を行った。福祉総合相談を行った。 ①ボランティア新規登録者数103人 ②ボランティア活動件数3,515件 ③ネットワーク会議の共有事例件数 実人数144人、新規106人 ④福祉総合相談対象者数600人	新たな担い手確保に向けた仕組みづくりの検討を支援する(依頼内容と担い手のマッチング支援、新たな仕掛けの提案等)。また、新たに開始した活動が継続できるよう支援していく。さらに、福祉分野にとどまらず、また地区や団体を越えたつながりから新たな視点での取組を推進していく必要がある。また、地区や団体を越えたつながり、庁内の様々な部局とも新たな視点で取組を推進していく。
90	4	－	2	認知症高齢者早期発見位置お知らせサービス事業(GPS装置の貸与)	認知症高齢者を介護している家族等に対し、所在確認用の探索機器(GPS 装置)を貸与し、行方不明時早期に発見できる環境を整えることにより、家族等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	高齢福祉課	－	令和7年3月31日時点の利用者数は13名で、年度内の新規登録が4名、取消が8名でした。利用者数は減少傾向にありますが、電話等での所在確認が可能であるという特徴があり、インターネットの利用が難しい家族等でもご利用いただけるようになっています。	認知症等高齢者が行方不明時に早期発見できる環境を整えることにより、引き続き、家族等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
91	4	－	2	生活支援サービス事業	高齢者などの世帯や寝たきり高齢者等が、緊急時の迅速な対応等により、住み慣れた環境で安心して過ごせるよう支援します。	高齢福祉課	－	延べ利用人数1, 502名(月平均125名) 課題として、協力員の登録が必須であることが申請の妨げになっている場合がある。	協力員を任意登録とし、委託事業者での駆け付け業務を付帯することで、協力員の登録が困難である方の申請を受理できるようにする。
92	4	－	2	認知症等高齢者のためのSOSネットワーク事業	認知症等のために行方不明となっている高齢者をできるだけ早期に家族等のもとに帰れるように支援するものです。行方不明となっている高齢者等の方をより早期に捜索できるよう、高齢者の特徴等を事前に登録するよう周知しています。認知症高齢者等を発見したものの家族等が分からずに、帰宅できない高齢者等を委託契約先で一時保護します。	高齢福祉課	－	令和7年3月31日時点のSOSネットワーク事前登録者数は274名で、年度内の登録が59名、転出や死亡等による取消が51名でした。令和6年度のSOSネットワークの利用件数は37件で、内訳は、当日発見が28件、市内で発見が27件、未発見は0件でした。認知症高齢者等の委託契約先での一時保護は0件でした。令和6年10月からオンライン上でのSOSネットワーク登事前登録を開始し、遠方に住む家族等による事前登録が可能となりました。	認知症等のために行方不明となっている高齢者等をできるだけ早期に発見できるネットワークの強化のため、引き続き関係機関との連携を深めるとともに、SOSネットワークの事前登録の周知を図ります。
93	4	－	2	在宅高齢者実態調査	住民基本台帳に基づく市内在住のひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯等の方に対し、各地区担当の民生委員児童委員が高齢者宅を一軒ごとに訪問し、調査を行います。この調査により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の状況、緊急連絡先等を把握し、民生委員児童委員や地域包括支援センターと情報を共有することで、日頃の地域の見守り活動の促進や緊急時の対応に活用します。調査は概ね3年に1度実施しています。	高齢福祉課	－	満75歳以上の在宅高齢者39,114人に対し、民生委員児童委員による対象者への聴き取り調査(緊急時の連絡先や世帯の状況等について)を実施し、有効回答者数は36,348人(有効回答率は92.92%)でした。調査結果は関係者と共有し、日ごろの見守り活動や緊急対応に活用しています。また、調査後に事業の振り返りを行うため、民生委員児童委員を対象としたアンケートを実施しました。アンケートでは、「調査をきっかけに信頼関係ができ、今後の活動に役立つ」などの肯定的な意見も多くあった一方で、調査に対する負担感や実施の意義を疑問視する意見もあり、課題が残りました。	顔の見える関係の構築等に寄与してきたこれまでの調査の効能に留意しつつ、次回実施にあたっては、民生委員児童委員の負担感等を踏まえ、関係者とともに最適な手法を改めて模索していきます。

事業 番号	基本 方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
94	4	－	2	免許を返納した高齢者の相談支援	神奈川県警察と連携し、運転免許証を返納した高齢者のうち、希望する者について、情報共有を図り早期に相談支援を実施します。	高齢福祉課	－	実績0件 免許を返納した高齢者のうち、相談支援を希望する人がいなかった。	茅ヶ崎警察署から相談支援依頼書による相談支援を希望する者の情報提供があった際、認知症の早期発見、早期対応及びその者の生活の質の維持、向上を図るため、早期に対応を行います。
95	4	－	2	在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業	外国籍の高齢者等で、国民年金を受けるための要件を制度上満たすことができない方に福祉給付金を支給します。	高齢福祉課	－	対象者がいないため、実績なし。	今後、申請者がいた場合には適切に対応を行う。
96	4	－	2	市民活動団体・NPO等への支援	市民活動サポートセンターHPにより、市内で活動する市民活動団体の情報を公開します。	市民自治推進課	－	市民活動サポートセンターのホームページ内で閲覧できる市民活動ガイドブック(WEB)において、様々な地域や分野で活動している市民活動団体315団体を掲載し情報を公開した。(令和5年度実績311団体)	今後も積極的に、様々な地域や分野で活動している市民活動団体の情報を市民活動サポートセンターホームページで広く公開し、掲載団体の増加を目指します。
97	4	－	2	高齢者生活保護受給世帯訪問調査	高齢者の生活保護受給世帯が地域で孤立することなく、安心して生活が送れるよう支援します。訪問時に生活状況や通院状況、親族との交流状況等を確認し、地域参加のための情報提供や参加促進を行い、地域社会との繋がりを持ち、社会的自立及び日常生活において自立した生活を送ることができるよう支援します。	生活支援課	－	定期的に訪問調査を実施し、生活状況や医療機関への通院状況、親族との交流状況や地域社会との関わりを確認し、社会的自立や日常生活自立に向けた助言や指導を行うことができました。	引き続き定期的に訪問調査を実施し、生活状況や医療機関への通院状況、親族との交流状況や地域社会との関わりを確認し、社会的自立や日常生活自立に向けた助言や指導を行っていきます。
98	4	－	2	民生委員・児童委員による支援	民生委員・児童委員とボランティアセンターや地域包括支援センター、地区社会福祉協議会と連携しながら、地域生活の支援の拡充を図ります。	地域福祉課	－	ボランティアセンターや地域包括支援センター、地区社会福祉協議会等の各関係機関と事業や行事を通じて地域とのつながりを図りながら、身近な相談相手として見守りや相談に応じ、地域住民の生活を支援した。	地域ごとで連携の形が異なるため、事例紹介等を通じて、共有を図りながら連携の継続に努める必要がある。
99	4	－	2	民生委員・児童委員と関係機関との連携強化	社会福祉協議会や市役所、教育機関をはじめとして、民生委員・児童委員と関係機関との連携強化を図ります。	地域福祉課	－	6月にこども育成相談課よろこども家庭センターに関する研修、9月に市教育委員会との懇談会、10月に防災対策課、障がい福祉課、高齢福祉課と避難行動要支援者名簿に関する懇談会を実施した。3月には法テラスの職員に研修を依頼し、いずれも地区会長等25名が参加し、各関係機関との連携強化と情報共有を図った。	今後もその時点のトピックに合わせた情報共有を目指し、多種多様な関係機関との連携も視野に入れて取り組んでいく必要がある。
100	4	－	3	低所得者介護用品支給事業	市民税非課税世帯で要介護4又は5に相当する高齢者を主に介護している家族に紙おむつ等を支給することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者が在宅で衛生的かつ快適な日常生活を送れるよう支援します。	高齢福祉課	利用件数(延べ): 各年度750件 (4年度実績783件)	利用件数(延べ)540件、前年度比141件減。 市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を主に介護している家族に対して、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ることができた。	高齢者を介護している家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者が快適に在宅で日常生活を送れるよう事業を継続していきます。
101	4	－	3	【再掲】生活支援体制整備事業	介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため、地域のニーズや社会資源が見える化するとともに、インフォーマルサービスの担い手の育成及びサービス開発等を担う「地域支え合い推進員」を配置します。	高齢福祉課	協議体の開催回数(延べ): 第1層協議体各年度1回 第2層協議体各年度12回 (4年度実績 第1層協議体1回、第2層協議体12回)	第1層協議体は、移動支援や高齢者の孤立化をテーマに2回実施。 第2層協議体は12回実施。 第1層と第2層の地域支え合い推進員が地域の活動やニーズ、社会資源等について定期的に意見交換する場を設け、第1層協議体を活用して、地域住民と多様な活動主体が連携、協力できる地域づくりを推進した。	各地区担当の地域支え合い推進員が、まちから協議会や地域包括支援センターと連携の強化を図り、地域のニーズと社会資源の見える化の推進を図ります。
102	4	－	3	家族介護教室	高齢者を介護している家族に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を実施します。	高齢福祉課	開催回数: 各年度市主催1回、委託13回 (4年度実績191人)	令和6年度は、介護者のニーズに合わせたテーマの教室を、市主催で1回、地域包括支援センターへの委託で13回開催しました。延べ参加者数は247名でした。 地域包括支援センターへの委託で開催しているため地域でのニーズを反映した様々なテーマで教室が開催できた。	高齢者を介護している家族等の声を拾い上げながら、家族等のニーズに合わせた教室を開催します。
103	4	－	3	若年性認知症家族会	若年性認知症の家族同士で日常生活での困りごと等について共有したり、情報交換をする場として、若年性認知症家族会を実施します。	保健予防課	参加者数(延べ): 各年度100人 (4年度実績 123人)	延べ216人が参加。家族と支援者同士で近況や悩みについて話され、参加者からは「ここに来れて良かった」との声もあった。	引き続き家族会に対して、協力を行っていく。
104	4	－	4	高齢者虐待防止対策事業	「高齢者虐待防止法」の規定等に基づき、高齢者や養護者に対する相談、助言、指導を行います。また、高齢者の権利擁護や虐待防止の意識を高めていくため、関係機関・団体のネットワークを構築するとともに、市民への周知・啓発を図ります。	高齢福祉課	高齢者虐待防止に関する勉強会・研修会の開催数: 各年度2回 (4年度実績 高齢者虐待防止ネットワーク会議1回、虐待防止に関する展示1回、高齢者虐待に関する勉強会1回)	寒川町と共催で高齢者虐待防止ネットワーク会議を1回開催 ケアマネジャー等を対象とした高齢者虐待と成年後見制度に関する研修会を1回開催 個別の高齢者虐待の通報や相談については、「高齢者虐待防止法」の規定等に基づき、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携協力して対応した。	高齢者の権利擁護や虐待防止の意識を高めていくため、関係機関・団体の代表者が出席する高齢者虐待防止ネットワーク会議の充実を図ると共に、ケアマネジャー等向けの研修会を継続して実施します。
105	4	－	4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等のうち、身寄りがいない場合等、当事者による申立てが期待できない状況にある方について、市長が後見等の審判請求を行います。また、認知症高齢者等が成年後見制度を利用するにあたり、必要となる費用を負担することが困難である方に対し、当該費用の全部又は一部を市が助成します。	障がい福祉課 高齢福祉課	市長申立件数: 各年度5件 後見人等の報酬助成件数: 6年度9件 7年度12件 8年度15件 (4年度実績 市長申立件数10件、後見人等報酬助成件数15件)	市長申立件数:2件(①身寄りがいない知的障がいの方、②身寄りがいない精神障がいの方) 後見人等の報酬助成件数:10件、2,288,505円 個別相談については、成年後見制度の利用の検討の段階から成年後見支援センターと連携協力して対応した。	市長申立が必要と判断した際にはできる限り申立を行ってまいります。
106	4	－	4	【再掲】茅ヶ崎市成年後見支援センターの運営	高齢や障がい等により判断能力が低下した方の生活を支えるため、成年後見制度の利用を中核的に促進する機関(中核機関)として「茅ヶ崎市成年後見支援センター」を運営し、関係機関との連携により、成年後見制度利用をはじめとする相談支援を行う。	地域福祉課	茅ヶ崎市成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数): 6年度 140人 7年度 150人 ※7年度まで (4年度実績288件)	判断能力の低下や不安がある方に対する相談支援及び庁内関係課や関係機関との連携強化を図った。相談対象者数(実人数):345人 昨年度の相談対象者数(実人数)は321人で、前年比7.5%増となったが、制度を必要とする方が適切な支援につながるよう成年後見制度及び中核機関の役割のさらなる周知が必要である。	制度を必要とする方が適切に利用できるように、中核機関として制度理解と利用の促進に向けた取組を行う。
107	4	－	4	市民後見人養成事業	認知症高齢者等の増加に伴う成年後見制度のニーズに適切に対応することができるよう、また、認知症高齢者等の地域生活を市民が支えていくことができるよう市民後見人養成のための研修の実施、市民後見人活動推進のための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援を行います。	地域福祉課	市民後見人新規受任者数: 6年度4人 7年度4人 ※7年度まで	認知症高齢者等の地域生活を市民が支えていくことができるよう、市民後見人の適正な活動のための支援として、日常生活自立支援事業の生活支援員や法人後見事業の法人後見サポーターとしての活動の場や研修の場を提供した。 また、市民後見人バンク登録者が受任に結びつくよう支援を行い、受任形態の可能性が広がった。 市民後見人バンク登録者は増加しているものの、適当な案件が少ないことや、不安等から受任に結びつかない状況がある。 新規受任者数:3人	令和7年度は、市民後見人養成のための研修を実施する。 また、引き続き、市民後見人の適正な活動のため、単独受任や法人後見からの移行受任、土業との複数受任や移行受任の調整を進めるよう、市社協と調整する。

事業番号	基本方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
108	4	－	4	エンディングノート活用事業	作成したエンディングノート(わたしの覚え書き～希望のわたし～)の周知を行います。また、書き方講座等を開催し、実際に活用できるようにします。	高齢福祉課	－	令和6年度発行部数 7,492部(うち5,000部湘南ベルマーレからの寄贈) より幅広い層に周知を行うため、湘南ベルマーレと共同制作し、カラー版エンディングノートを作成しました。市や湘南ベルマーレによるSNS周知等により、初日から多くの方が取りに来られました。 市民まなび講座として、4件67名にエンディングノート書き方講座を実施しました。アンケート結果から、多くの方が「書き方が理解できた」「今後活用できる」と回答しました。 また、民間事業者と連携し、エンディングノート書き方講座+個別相談会を実施し、91名が参加しました。アンケート結果から、セミナーの満足度について「大満足・満足」と回答した方が71.7%、自由記載欄で「参考になった」「これからの準備に向けて参考になり、頭の中が整理できた」などの意見があがりました。第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査において、自分らしい最後を迎えるための準備をしている方が少ないことから、今後も普及啓発を進め、高齢者全員が健康なうちにエンディングノートを書いておけるよう、取り組みを進める必要があります。	エンディングノートを活用し、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発に繋がります。 エンディングノートを書くうえで、行政だけでは解決できない問題も多いこと、民間事業者と連携した研修会にニーズがあったことから、今後も行政書士、司法書士、税理士等士業や、民間事業者と連携を図り、エンディングノート書き方講座に個別相談会を同時開催できる研修会を継続していきます。 高齢者によっては、大人数の講演会では理解しきれない方もいること、市役所等が遠方で来庁できない方もいることから、今後も市民まなびの講座で少人数のエンディングノート書き方講座を継続し、ニーズに沿った研修会を開催していきます。 エンディングノートの書き方やACPについて、医療介護福祉専門職(支援者)の理解促進が図られることにより、住民に還元されることから、茅ヶ崎市立病院の地域医療支援研修会と共催するなど、多職種に向けた研修会開催により、理解促進を図ります。 このほか、エンディングノート活用だけに留まらず、ACP普及啓発として、もしバナゲーム貸し出しや11月30日の「いい看取り・看取られの日」に合わせた広報活動、住民向け研修会、リーフレット配布等の取り組みを進めます。
109	4	－	5	在宅医療介護連携推進事業	高齢者等が在宅で、医療や介護を受けながら、安心して生活し続けられるように、「在宅医療」と「医療と介護の連携」の推進のための仕組みづくり及び関係者の人材育成等を行います。また、在宅ケア相談窓口で、住民や関係者等からの相談を受けます。	高齢福祉課	－	令和6年度実績 【多職種連携研修会】 ・第31回 テーマ「急性期病院の退院支援の現状を知ろう」参加者130名(茅ヶ崎市開催) ・第32回 テーマ「地域の病院の退院支援の現状を知ろう」参加者100名(茅ヶ崎市開催) ・第33回 テーマ「寒川地区における高齢者の入退院の医療介護連携の現状」参加者60名(寒川町開催) 【住民向け研修会】 令和5年度の医療介護連携推進部会の「ACPについての取り組み」に関するグループワークを通して、委員より「在宅医療介護に関する専門職におけるACPの認知度が低いことが分かった。住民への周知と同時に、各関係団体を通して専門職へのACP普及・啓発を行っていく必要がある。」という意見があがった。そのため、住民だけではなく、支援者を対象とした「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」及び「もしバナゲーム」の研修会を開催した。 住民向け研修会午前の部参加者:60名、うち医療介護職15名(課題検討グループ委員7名含む) 【在宅ケア相談窓口】 年間相談件数181件(新規113件、継続68件)	【多職種連携研修会】 令和7年度は、年3回年間テーマを「障がい福祉サービスと連携を図ろう!」とし、多職種連携研修会の開催を行う。 【地域医療支援研修会】 さらに多くの支援者にACPを普及揮発するため、茅ヶ崎市立病院主催の地域医療支援研修会と連携し支援者向けの研修会を開催していく。 【在宅ケア相談窓口】 引き続き住民や医療介護の関係者から在宅医療や介護に関する相談を受け、在宅医療と介護の連携を円滑に進めることができるよう情報提供等の支援を行っていく。
110	4	－	5	かかりつけ医制度の推進	市民が自ら健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスを受けられるかかりつけ医制度の定着を目指します。	地域保健課	－	広報ちがさき(11月号)、本庁舎デジタルサイネージ(11月1日～11月30日)、保険年金課国民健康保険のしおり、地域保健課ホームページでかかりつけ医の必要性について普及啓発を行った。	今後も引き続き、広報紙やホームページ等を活用し、市民へかかりつけ医推進について普及啓発を行います。
111	4	－	6	高齢者への情報提供の充実	高齢者が利用できるサービスをまとめた「高齢者のためのガイド」の充実を図り、市内各所へ配架します。また、高齢者に必要な情報について広報紙やホームページ等を活用して積極的に周知を図ります。	高齢福祉課	－	令和7・8年度版「高齢者のガイド」を11,500部作成しました。 より多くの方に手に取ってもらえるよう出張所、公民館、コミュニティセンターや地域包括支援センター等市内各所に配架するとともに、広報紙やホームページ等を活用して積極的に周知を図りました。	高齢者に必要な情報がより伝わるよう、情報提供の手法を工夫していきます。
112	4	－	6	介護保険制度周知のためのパンフレット作成	被保険者の方々に制度の理解を深めてもらうため、介護保険制度を紹介したパンフレットを作成します。	介護保険課	－	介護保険に係るパンフレットについて、令和6年度の制度改正に対応した加筆修正を行い作成するとともに、別途ホームヘルプサービスに係るパンフレットを4,000部作成し、制度の周知を図った。	引続き制度周知のためのパンフレットを作成するとともに、電子化によるHP掲載についても検討を行う。
113	4	－	6	苦情相談に関する事務(苦情相談窓口)	介護サービスに関する苦情に対して、地域包括支援センターや介護保険事業者、神奈川県国民健康保険団体連合会と連携をとりながら、解決を目指します。	介護保険課	－	苦情については内容を精査し、必要に応じて事業者への指導、県との情報共有をおこなった。	引続き適切な苦情対応を行う。
114	5	－	1	【再掲】 介護予防講演会	生活習慣病、食生活、歯科保健等、介護予防や健康づくりに関する講演会を実施します。	高齢福祉課	介護予防講演会の実施回数: 各年度市主催4回、委託7回 (4年度実績 市主催2回、委託7回)	口腔や歯科に関する講演会を歯科医師会に委託して7回実施。内6回は転倒予防教室と合わせて実施した。市主催としては、4回開催し参加者数は延べ114人。	歯科医師会へ委託している口腔や歯科に関する講演会のうち、転倒予防教室で実施している部分については、時間が短く効果が見えにくいことから、見直しを行い、R7年度は、高齢者を支援する方に対する講演会を実施する。
115	5	－	2	若年性認知症疾患相談・訪問事業	認知症疾患に関して不安を持っている方や日常生活に支援が必要な認知症患者とその家族に対し、関係機関と連携を図りながら相談・訪問指導を実施します。	保健予防課	訪問・相談件数(延べ): 各年度60人 (4年度実績61件)	延べ42人に相談等を実施。相談対応では、積極的な介入が必要なケースだけでなく、現状は関係機関と連携を図り見守るケースがあった。	今後も関係機関と連携しながら、随時相談・訪問を行っていく。
116	5	－	2	認知症初期集中支援推進事業	認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の可能性のある方を認知症初期集中支援チームで訪問します。訪問の状況等をもとに、チーム員会議を開催し支援方針を検討し、その方針に基づいてそれぞれの立場で具体的な支援を行います。	高齢福祉課	－	認知症初期集中支援チームを市高齢福祉課に設置し、令和6年度の認知症初期集中支援チーム員会議の開催回数は12回、支援方針の検討実人数は21人(延べ57件)でした。 会議は、市内認知症サポート医をはじめとした、認知症疾患医療センター医師等、弁護士、地域包括支援センター職員(保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員)等で構成され、多職種による検討が行われています。 検討により、医療又は介護につながる、支援方針が明確になる等の結果が得られています。	認知症の可能性のある方の早期発見・早期対応に向け、引き続き関係者間での連携を強化するとともに、認知症に関する相談窓口として市民への周知を図ります。
117	5	－	3	認知症サポーター養成講座	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症キャラバンメイトが中心となり、市民に広く認知症に関する講座を行い、認知症サポーターを養成します。	高齢福祉課	受講者延べ人数: 各年度1, 200人 (4年度実績1, 244人)	令和6年度における認知症サポーター養成講座の開催回数39回、受講者延べ人数は1, 636人でした。このうち、児童・生徒等が669人、企業等が174人でした。	認知症の本人や家族が安心して暮らし続けられる地域をめざすため、引き続き市民に広く認知症に関する講座を開催し、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター養成講座の周知を図ります。
118	5	－	3	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、認知症の病気や対応についての知識や理解を深め、具体的に認知症の方に行えることを考えていただくきっかけとします。	高齢福祉課	実施回数: 各年度2回 (4年度実績2回)	令和6年度2回開催し、計52人が受講しました。 認知症サポーターと認知症の人や家族がつながり、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域を目指す取組である「チームオレンジ」の活動の推進に向けた講義とグループワークを行いました。	認知症サポーター養成の養成と同時に講座の周知を行ない、チームオレンジの活動の推進に向けて研修内容の充実を図ります。

事業番号	基本方針	－	方 施 向 策 性	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
119	5	－	3	ちがさきオレンジDay	認知症の日に合わせて、日頃、認知症の方や家族等への支援を行っている関係機関や関係者が一堂に会して、認知症に関するイベントを開催することにより、市民等に対して認知症に関する周知の機会とすると共に、認知症に関わる職種の結集により関係者のネットワークと相互理解を深める機会とします。また、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりについて考える機会とします。	高齢福祉課	実施回数:1回 (4年度実績1回)	1回開催(茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会、茅ヶ崎寒川薬剤師会、茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会、認知症を支える家族の会 にこにこクラブ、湘南東部総合病院と共催) 内容:かながわオレンジ大使講演、認知症サポーター養成講座、展示、認知症カフェ、絵本の読み聞かせ、ワークショップ、脳年齢テスト、相談ブース、キッチンカー アンケート結果から、延103人の参加 来場した感想「満足 51人」「まあまあ満足 39人」 再度参加を希望、認知症の知識が得られた、参加者がとても楽しそうだったなど、多くの好意的な意見があげられた。 参加者から高い満足を得ている一方、多くの広報をしているにもかかわらず、参加者数の増加には至らないことが課題であるため、事業実施場所や方法について、改善する必要があります。	地域包括支援センター等による認知症カフェやコグニサイズ教室、認知症サポーター養成講座、チームオレンジの活動など、地域レベルでの取り組みは年々広がりを見せており、地域の力を活かした取り組みの展開の可能性が広がっています。しかし、令和6年度に実施した市民アンケートにおいて、これらの取り組みの認知度が高くないことがわかりました。また、同調査で認知症になっても安心して暮らせる地域とはどのような地域か聞いたところ、「地域の見守り・支え合い」に関する答えをした方が一番多い結果となりました。 そこで、今後は市役所で行うオレンジDayだけではなく、地域で行われている様々な取り組みを普及啓発していくことにより、地域で見守り・支え合いができる地域、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、9月1日～9月30日までを「ちがさき認知症月間」とし、様々な取り組みを周知し、「認知症」の理解促進を行います。
120	5	－	3	若年性認知症支援者研修	若年性認知症に関する知識の普及啓発と認知症患者・家族の地域での生活を支援するため、若年性認知症支援者研修を実施します。	保健予防課	参加者数:各年度60人 (4年度実績 85人)	33人が参加(オンデマンド再生回数94回※令和7年3月時点)。アンケートでは「本人や支援者の実際の声や様子が映像でわかり、参考になった」等の好評な意見が多かった。	地域の課題から、必要なテーマを設定し、オンラインの活用も含め、実施方向を検討していく。
121	5	－	4	【再掲】 茅ヶ崎市成年後見支援センターの運営	高齢や障がい等により判断能力が低下した方の生活を支えるため、成年後見制度の利用を中核的に促進する機関(中核機関)として「茅ヶ崎市成年後見支援センター」を運営し、関係機関との連携により、成年後見制度利用をはじめとする相談支援を行う。	地域福祉課	茅ヶ崎市成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数): 6年度:140人 7年度:150人 ※7年度まで (4年度実績288件)	判断能力の低下や不安がある方に対する相談支援及び庁内関係課や関係機関との連携強化を図った。相談対象者数(実人数):345人 昨年度の相談対象者数(実人数)は321人で、前年比7.5%増となったが、制度を必要とする方が適切な支援につながるよう成年後見制度及び中核機関の役割のさらなる周知が必要である。	制度を必要とする方が適切に利用できるように、中核機関として制度理解と利用の促進に向けた取組を行う。
122	5	－	4	【再掲】 若年性認知症疾患相談・訪問事業	認知症疾患に関して不安を持っている方や日常生活に支援が必要な認知症患者とその家族に対し、関係機関と連携を図りながら相談・訪問指導を実施します。	保健予防課	訪問・相談件数(延べ): 各年度60人 (4年度実績:61件)	延べ42人に相談等を実施。相談対応では、積極的な介入が必要なケースだけでなく、現状は関係機関と連携を図り見守るケースがあった。	今後も関係機関と連携しながら、随時相談・訪問を行っていく。
123	5	－	4	認知症地域支援推進員配置事業	認知症地域支援推進員を配置し、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務を行います。	高齢福祉課	－	市内13か所の委託型地域包括支援センター及び基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しています。令和7年3月31日時点で、19名が配置されています。 令和6年度は認知症地域支援推進員連絡会を年6回開催し、連携強化を図りました。	引き続き、認知症地域支援推進員同士の連携に加え、地域の関係機関との連携を強化し、認知症の人と家族への支援体制の構築を推進します。
124	5	－	5	【再掲】 認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、認知症の病気や対応についての知識や理解を深め、具体的に認知症の方にできることを考えていただくきっかけとします。	高齢福祉課	実施回数: 各年度2回 (4年度実績2回)	令和6年度2回開催し、計52人が受講しました。 認知症サポーターと認知症の人や家族がつながり、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域を目指す取組である「チームオレンジ」の活動の推進に向けた講義とグループワークを行いました。	認知症サポーター養成の養成と同時に講座の周知を行ない、チームオレンジの活動の推進に向けて研修内容の充実を図ります。
125	5	－	5	【再掲】 ちがさきオレンジDay	認知症の日に合わせて、日頃、認知症の方や家族等への支援を行っている関係機関や関係者が一堂に会して、認知症に関するイベントを開催することにより、市民等に対して認知症に関する周知の機会とすると共に、認知症に関わる職種の結集により関係者のネットワークと相互理解を深める機会とします。また、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりについて考える機会とします。	高齢福祉課	実施回数: 各年度1回 (4年度実績1回)	1回開催(茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会、茅ヶ崎寒川薬剤師会、茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会、認知症を支える家族の会 にこにこクラブ、湘南東部総合病院と共催) 内容:かながわオレンジ大使講演、認知症サポーター養成講座、展示、認知症カフェ、絵本の読み聞かせ、ワークショップ、脳年齢テスト、相談ブース、キッチンカー アンケート結果から、延103人の参加 来場した感想「満足 51人」「まあまあ満足 39人」 再度参加を希望、認知症の知識が得られた、参加者がとても楽しそうだったなど、多くの好意的な意見があげられた。 参加者から高い満足を得ている一方、多くの広報をしているにもかかわらず、参加者数の増加には至らないことが課題であるため、事業実施場所や方法について、改善する必要があります。	地域包括支援センター等による認知症カフェやコグニサイズ教室、認知症サポーター養成講座、チームオレンジの活動など、地域レベルでの取り組みは年々広がりを見せており、地域の力を活かした取り組みの展開の可能性が広がっています。しかし、令和6年度に実施した市民アンケートにおいて、これらの取り組みの認知度が高くないことがわかりました。また、同調査で認知症になっても安心して暮らせる地域とはどのような地域か聞いたところ、「地域の見守り・支え合い」に関する答えをした方が一番多い結果となりました。 そこで、今後は市役所で行うオレンジDayだけではなく、地域で行われている様々な取り組みを普及啓発していくことにより、地域で見守り・支え合いができる地域、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、9月1日～9月30日までを「ちがさき認知症月間」とし、様々な取り組みを周知し、「認知症」の理解促進を行います。
126	5	－	5	チームオレンジの活動の支援	認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのための具体的な活動を支援します。	高齢福祉課	－	認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けられることができる地域づくりのための具体例な活動である「チームオレンジ」の支援を行ないました。 令和7年3月31日時点のチームオレンジの設置数は18か所です。令和6年度1回、認知症サポーターステップアップ講座修了者を対象にチームオレンジ研修会を開催し、51名が受講しました。	チームオレンジの活動の目的として①認知症の人が尊厳を保ちながら地域で暮らし続けられるよう支援する②家族の不安や負担を軽減し、孤立を防ぐ③地域全体で認知症にやさしい社会を実現するを掲げチームオレンジの活動を推進していきます。 年1回、活動の主体となる認知症サポーターへの研修会を開催します。
127	5	－	5	認知症ケアパス活用事業	認知症の方の病状や生活機能障害の進行に合わせて、医療・介護サービスを円滑に受けられるように、作成されている認知症ケアパス(茅ヶ崎市認知症あんしんガイド)の周知を行います。また、適宜内容の修正を行います。	高齢福祉課	－	令和6年度の認知症ケアパス(茅ヶ崎市認知症あんしんガイド)の発行部数は3,100部でした。 市内公共施設や医療機関等へ配架し、周知を図りました。	適宜内容の修正を行うとともに、認知症の人や家族、支援者等に周知を図ります。
128	5	－	5	認知症施策検討会	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進や認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供、その他認知症施策の推進に関することについて検討します。	高齢福祉課	－	「令和6年度介護保険事業費補助金(認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業)」を活用し、住民向けアンケート及び医師会・歯科医師会・薬剤師会へのアンケート調査を行うにあたるアンケート内容を検討するため、9月に臨時開催し、計3回実施しました。 検討会の開催により、関係者間の連携強化につながること、認知症施策の今後の方向性について、意見聴取することにより、茅ヶ崎市の地域性、実情に合った認知症施策を総合的・計画的に推進することができています。今後、第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に合わせ、認知症施策推進計画の策定を予定しているため、本事業で意見された内容を計画に反映する仕組みを整える必要があります。	認知症施策推進計画の策定にあたり、認知症施策に関する意見を聴取する場として、高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会と本事業の位置づけを整理し、認知症に関する幅広い意見を計画に反映できる仕組みを整えます。
129	5	－	5	【再掲】 認知症等高齢者のためのSOSネットワーク事業	認知症等のために行方不明となっている高齢者をできるだけ早期に家族等のもとに帰れるように支援するものです。行方不明となっている高齢者等の方をより早期に捜索できるよう、高齢者の特徴等を事前に登録するよう周知しています。 認知症高齢者等を発見したものの家族等が分からずに、帰宅できない高齢者等を委託契約先で一時的保護します。	高齢福祉課	－	令和7年3月31日時点のSOSネットワーク事前登録者数は274名で、年度内の登録が59名、転出や死亡等による取消が51名でした。令和6年度のSOSネットワークの利用件数は37件で、内訳は、当日発見が28件、市内で発見が27件、未発見は0件でした。 認知症高齢者等の委託契約先での一時保護は0件でした。 令和6年10月からオンライン上でのSOSネットワーク登事前登録を開始し、遠方に住む家族等による事前登録が可能となりました。	認知症等のために行方不明となっている高齢者等をできるだけ早期に発見できるネットワークの強化のため、引き続き関係機関との連携を深めるとともに、SOSネットワークの事前登録の周知を図ります。

事業 番号	基本 方針	－	方 施 向 策 性	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
130	5	－	5	キャラバン・メイト支援事業	県が実施している、認知症キャラバン・メイト養成研修を周知するとともに登録、管理を行います。	高齢福祉課	－	令和6年度計10名が新たに認知症キャラバン・メイトとして登録されました。	引き続き、県が実施する認知症キャラバン・メイト養成研修の周知を図ります。
131	5	－	6	【再掲】 ちがさきオレンジDay	認知症の日に合わせて、日頃、認知症の方や家族等への支援を行っている関係機関や関係者が一堂に会して、認知症に関するイベントを開催することにより、市民等に対して認知症に関する周知の機会とすると共に、認知症に関わる職種の結集により関係者のネットワークと相互理解を深める機会とします。また、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりについて考える機会とします。	高齢福祉課	実施回数: 各年度1回 (4年度実績1回)	1回開催(茅ヶ崎医師会、茅ヶ崎歯科医師会、茅ヶ崎寒川薬剤師会、茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会、認知症を支える家族の会 にこにこクラブ、湘南東部総合病院と共催) 内容:かながわオレンジ大使講演、認知症サポーター養成講座、展示、認知症カフェ、絵本の読み聞かせ、ワークショップ、脳年齢テスト、相談ブース、キッチンカーアンケート結果から、延103人の参加 来場した感想「満足 51人」「まあまあ満足 39人」 再度参加を希望、認知症の知識が得られた、参加者がとても楽しそうだったなど、多くの好意的な意見があげられた。 参加者から高い満足を得ている一方、多くの広報をしているにもかかわらず、参加者数の増加には至らないことが課題であるため、事業実施場所や方法について、改善する必要があります。	地域包括支援センター等による認知症カフェやコグニサイズ教室、認知症サポーター養成講座、チームオレンジの活動など、地域レベルでの取り組みは年々広がりを見せており、地域の力を活かした取り組みの展開の可能性が広がっています。しかし、令和6年度に実施した市民アンケートにおいて、これらの取り組みの認知度が低いことがわかりました。また、同調査で認知症になっても安心して暮らせる地域とはどのような地域か聞いたところ、「地域の見守り・支え合い」に関する答えをした方が一番多い結果となりました。 そこで、今後は市役所で行うオレンジDayだけではなく、地域で行われている様々な取り組みを普及啓発していくことにより、地域で見守り・支え合いができる地域、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、9月1日～9月30日までを「ちがさき認知症月間」とし、様々な取り組みを周知し、「認知症」の理解促進を行います。
132	5	－	6	若年性認知症当事者のつどい	若年性認知症の当事者同士が集い、自身の生活における課題や希望等を語り合い、自分たちのよりよい暮らし、暮らしやすい地域について話し合う場として毎月つどいを実施します。	保健予防課	参加者数(延べ): 各年度100人 (4年度実績 119人)	延べ147人が参加。参加者は笑顔で交流され、参加者から「お話できる方がいて良かった。」等の声があった。	今後も当事者のつどいを通して、若年性認知症当事者の支援やその体制整備を行っていく。
133	5	－	6	【再掲】 若年性認知症家族会	若年性認知症の家族同士で日常生活での困りごと等について共有したり、情報交換をする場として、若年性認知症家族会を実施します。	保健予防課	参加者数(延べ): 各年度100人 (4年度実績 123人)	延べ216人が参加。家族と支援者同士で近況や悩みについて話され、参加者からは「ここに来れて良かった」との声もあった。	引き続き家族会に対して、協力を行っていく。
134	5	－	6	【再掲】 チームオレンジの活動推進	認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのための具体的な活動を支援します。	高齢福祉課	－	認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けられることができる地域づくりのための具体例な活動である「チームオレンジ」の支援を行ないました。 令和7年3月31日時点のチームオレンジの設置数は18か所です。令和6年度1回、認知症サポーターステップアップ講座修了者を対象にチームオレンジ研修会を開催し、51名が受講しました。	チームオレンジの活動の目的として①認知症の人が尊厳を保ちながら地域で暮らし続けられるよう支援する②家族の不安や負担を軽減し、孤立を防ぐ③地域全体で認知症にやさしい社会を実現する を掲げチームオレンジの活動を推進していきます。 年1回、活動の主体となる認知症サポーターへの研修会を開催します。
－	6	－	2	施設・居住系サービスの整備	施設・居住系サービスの整備を進めます。	介護保険課	計画に定められた施設の床数 (未定)	今期計画に整備予定なし。	今期計画に整備予定はないが、次期計画策定に向けた情報収集を行う。
－	6	－	2	地域密着型サービスの整備	地域密着型サービスの整備を進めます。	介護保険課	計画に位置付けられた施設数 (未定)	計画に基づき小規模多機能型居宅介護について公募を実施した。問い合わせはあったものの応募・選定には至らなかった。	引き続き小規模多機能型居宅介護について公募を実施する。選定後の補助金手続きをスムーズに行うため、公募期間の前倒しを行うことで、必要な公募期間を確保する。
135	6	－	2	居宅介護支援事業者の指定事務	指定申請のあった居宅介護支援事業者について、審査、指定を行います。	介護保険課	－	居宅介護支援事業者の申請に基づき、審査・指定を実施した。	引き続き速やかな審査・指定を実施する。また、審査手続きについては他市を参考に、より効果的・効率的な手法を検討する。
136	6	－	2	ケアセンター管理事業	介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、ケアセンターを3か所設置し、指定管理者制度及び利用料金制度により、デイサービス事業や施設の維持管理を行います。また、指定管理者による自主事業の展開を推進します。	高齢福祉課	－	3施設におけるデイサービス事業の利用者数(延べ)は、21,635人となり、前年度に比べて微増となった。 デイサービス事業においては、行事食やイベント浴、多様なレクリエーション等を取り入れ、充実した内容でサービスを提供し、利用者からも高い満足度を得ている。 また、地域に開かれた施設として地域交流を図るため、多世代の方が交流できる自主事業を実施し、多くの方が来所し賑わっている。 経営状況について、注視していく必要がある。	引き続き、介護を必要とする高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、指定管理者によるデイサービス事業の提供や自主事業の更なる展開を推進していく。
137	6	－	3	給付適正化の推進	指定居宅介護支援事業者のケアプラン点検や医療情報との突合・縦覧点検を実施し、介護給付の適正化を図ります。	介護保険課	ケアプランのチェック数: 各年度15件 (4年度実績15件)	ケアプランチェック16件、その他医療情報との突合・縦覧点検を実施し、介護給付の適正化を図った。	引き続きケアプランチェック、医療情報との突合・縦覧点検を実施し、介護給付の適正化を推進する。
138	6	－	3	要介護認定調査の適正化推進	県または市主催の現任研修に介護認定委託調査員が参加し、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査の実施するために必要な知識、技能の習得及び向上を図ります。	介護保険課	－	介護認定調査員に対して、新任及び現任研修実施し資質向上を図り、公平・公正かつ適正な認定調査のための取組を実施した。	引き続き研修会等を通じた知識、技能の習得、向上を図る。
139	6	－	3	介護保険事業者に対する人材育成	介護支援専門員をはじめとする介護保険事業者の質の向上を図るための研修会を開催します。	介護保険課	－	令和6年度は適正化研修会を2回開催し、介護保険事業者の質の向上を図った。	引き続き介護支援専門員を対象とした研修会を開催し、介護保険事業者の質の向上を図る。
140	6	－	4	事業者支援のための情報提供	介護保険に関する最新情報等を随時ホームページに掲載するとともに、茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会への情報提供を実施します。	介護保険課	－	HP・電子メール・集団指導等において、制度改正等の情報を随時提供した。	引き続き事業者支援のための必要な情報提供を実施していく。
141	6	－	4	指定居宅介護支援事業者の指導・監督等	指定居宅介護支援事業者が質の高い運営を行うよう、集団指導、運営指導及びケアプラン点検等を行うとともに、必要に応じた監査を実施します。	介護保険課	－	令和6年度より運営指導について業務委託を行い、より専門的な指導を実施した。集団指導についてはYouTubeの活用したことで、事業者からは時間に捉われることなく指導を受けることができたとの声もあった。	引き続き委託事業者による指導を実施し、質の高い介護サービスの提供を目指す。また、集団指導については他市との連携拡大を模索する。
142	6	－	4	地域密着型介護(予防)サービス事業者等及び介護予防・生活支援サービス事業者の指導・監督等	指定地域密着型介護サービス事業者及び指定介護予防・生活支援サービス事業者が質の高い運営を行うよう、集団指導、運営指導を行うとともに、必要に応じた監査を実施します。	介護保険課	－	令和6年度より運営指導について業務委託を行い、より専門的な指導を実施した。集団指導についてはYouTubeの活用したことで、事業者からは時間に捉われることなく指導を受けることができたとの声もあった。	引き続き委託事業者による指導を実施し、質の高い介護サービスの提供を目指す。また、集団指導については他市との連携拡大を模索する。
143	6	－	4	事故報告の徹底と再発防止のための指導	介護サービスの提供中に発生した事故に関し、随時報告させ、再発防止の取組状況のチェックを行うとともに、不適切事案については指導を実施します。	介護保険課	－	事故報告を徹底させることで、再発防止の取組を促した。	引き続き事故報告の徹底させ、不適切事案については指導を行う。

事業 番号	基本 方針	－	方 施 向 策 性 の	事業・取組名	内容	担当課	評価の指標 (緑:達成、ピンク:未達成)	令和6年度	
								評価	今後の方向性
144	6	－	5	介護予防・日常生活支援総合事業サービスA担い手研修の実施	介護予防・日常生活支援総合事業サービスAに従事する者に必要な基礎知識の理解及び支援技術を習得するために担い手研修を実施します。	介護保険課	研修受講者数: 各年度60名 (4年度実績 担い手研修受講者数30名、援助員研修受講者数17名)	介護予防・日常生活支援総合事業サービスA担い手研修の実施した。合計で45名が参加し、3名を就労につなげることができた。	引続き、介護予防・日常生活支援総合事業サービスA担い手研修を実施するとともに、これまでの研修修了者に対するフォローアップについても検討していく。
145	6	－	5	介護人材の確保・定着のための国や県との連携	国の各種施策や、県が設置を予定している介護生産性向上総合相談窓口との連携を進め、介護サービスを支える介護人材の確保・定着を支援します。	介護保険課	－	令和6年度は茅ヶ崎介護サービス事業者連絡会やハローワークと連携し、介護サービス事業者向けの職業説明会を開催した。	引続き茅ヶ崎介護サービス事業者連絡会やハローワークと連携し、介護サービス事業者向けの職業説明会を複数回開催する。
146	6	－	5	介護職に対するイメージ改善への取組	介護分野への人材の参入を促進するため、茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会と連携することで、介護職の魅力を認識し、仕事として選択してもらえるよう、イメージの改善や就労につなげる取組を実施します。	介護保険課	－	令和6年度は市内中学生とイメージ改善のための動画作成を企画したが、結果として応募がなく実施に至ることはできなかった。	令和7年度はInstagramを開設し、介護の仕事の魅力を発信していくことを予定している。
147	6	－	5	介護現場の職員が安心して働ける職場環境の整備に向けた支援	離職を招く一因とされるハラスメントを防止し、安定的介護サービスを確保するため、利用者や家族に対する啓発など、介護現場におけるハラスメント対策を支援します。	介護保険課	－	集団指導・実地指導を通して、ハラスメントや著しい迷惑行為防止のための方針の明確化等の必要な措置を指導した。	引続きハラスメントの防止に向けて、周知・徹底を図っていく。
148	6	－	5	業務効率化の推進	事業者への事務負担を軽減するため、電子申請システムの導入等のペーパーレス化に取り組むとともに、文書の簡素化・標準化を進めます。	介護保険課	－	令和6年度は地域密着型サービスに係る各種申請、届出について電子申請届出システムを導入し、これと併せて提出書類の削減・標準化を行い、ペーパーレス化や業務効率化について取組を進めた。	電子申請届出システムについて、令和8年4月の完全移行を進めるとともに、E-kanagawa等の更なる活用により業務効率化を進める。